

議事日程(第2号)

令和7年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(16名)

1番 渡辺 彬君	2番 津田 貴之君
3番 生野 友子君	4番 小山 和義君
5番 高田 龍也君	6番 坂本 光広君
7番 吉村 益則君	8番 田中 廣幸君
9番 加藤 裕三君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 甲斐 裕一君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 平松恵美男君	18番 佐藤 孝昭君

---

欠席議員(2名)

13番 長谷川建策君	14番 佐藤 郁夫君
------------	------------

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 中島 進君
書記 福水 雅彦君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君		
総務課長	古長 誠之君	財政課長	大久保 暁君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
財源改革推進課長	佐藤 雄三君	防災危機管理課長	赤木 知人君
監査・選挙管理委員会事務局長			工藤 秀紀君
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長	伊藤 学君	農林整備課長心得	秦野 一成君
商工観光課長	大塚 守君	環境課長心得	小俣 功君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長	吉野真由美君	子育て支援課長	藤川 祐子君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
湯布院地域整備課長			矢野 克則君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	消防長	大嶋 陽一君

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 孝昭君） 皆さんおはようございます。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

一般質問に入ります前に、傍聴席の皆様にお願ひを申し上げます。傍聴に際しましては、傍聴席入り口に掲示をしております、また今回はプリントをしております、守るべき事項を御確認の上、これを遵守していただきますようお願い申し上げます。

また、議場内は写真撮影、録音及び拍手など、音を出す行為は禁止事項となっておりますので、御理解をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は16名です。佐藤郁夫議員、長谷川建策議員から欠席届が出ています。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

---

### 一般質問

○議長（佐藤 孝昭君） それでは、これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度のある発言をお願いを申し上げます。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可いたします。

まず、7番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） おはようございます。7番、吉村益則です。議長の許可により一般質問をいたします。

まず最初に、10月に行われた厳しい市議会議員選挙を経て、再びこの議場に戻り、執行部の皆様と共に議論することができる喜びと市議会議員としての責任の重さをひしひしと感じております。選挙戦だけでなく、これまでの議員活動の中で、子どもたちの、子どもたちのために、を政治信条として訴えてまいりました。今を生きる子どもたちだけでなく10年先やその先を見つめて、私たちはまちづくりを進めていかなければなりません。人口減少社会の中で、社会と生活の基盤整備だけでなく、安全で安心できる生活を営める新たな仕組みづくりが必要だと考えております。市民の皆様の声や要望をしっかりと受け止め、何が重要で何が必要なのか、研鑽を重ね議論を尽くしてまいりたいと思っております。

質問は3項目です。

まず、湯布院の健康温泉館クアージュゆふいんについて伺います。市民の健康増進のための施設として、地元の市民はもちろん観光客の利用も見受けられるようになったことは喜ばしいことだと思いますが、一方で、建物の設備の維持管理、公共施設として着実に進めていかなければなりません。外構設備の整備、さらには利用料金の見直しなどを含めて、今後の運用管理にどのように取り組むのかお示してください。また、令和8年夏に開催される予定のクアオルト協会の大会に向けての準備状況も併せて伺います。

2項目めです。湯平の復旧復興について伺います。

今年の夏、9月6日ですが、湯平地域緊急避難所として花合野防災センターが落成式を迎え、地元湯平の方々と共に多くの関係者の出席で開かれました。これからは、既存のふれあいホールとの兼ね合いや、周辺整備といったことが重要になるものと思いますが、湯平まちづくり協議会からの要望等にどのように対応していくのか、今後の取組の方針をお聞かせください。

3項目めです。環境行政について伺います。

環境課の取り組む事業と問題は多岐にわたり、そのどれもが重要であり、個人だけでなく地域や社会全体、あるいは地球規模で取り組んでいかなければなりません。環境課の抱える諸問題、現在取り組んでいる事業、これから取り組むべき事業など、現状をお示してください。

また、ポイ捨て防止条例施行後の成果と課題についても伺います。併せて、新環境センターとそれに伴う中継施設の進捗状況についても伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。再質問、関連質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、7番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、環境課の現状と今後の取組についてお答えをいたします。

環境課が取り組むべき課題は多岐にわたり、地球温暖化対策、生物多様性問題、廃棄物・ごみ問題、そして温泉の泉源保護などに加えて地域に根ざした課題も抱えております。例えば、大分川の源流である金鱗湖や宮川における外来水草の繁殖やヘドロの堆積は、河川・水環境の悪化だけでなく、水路の排水不良、洪水リスクの高まり、生態系への影響といった具体的な問題を引き起こしている状況です。また、ごみの減量化や分別、リサイクルの推進は、地球温暖化対策にもつながる重要な取組でございます。現在、各学校での出前授業や3町それぞれの協議会における啓発活動、ごみ処理機のレンタルや導入補助事業などを通して、これらの課題に取り組んでいるところです。

特に、由布院地域における観光客や民泊、簡易宿泊所の増加に伴うオーバーツーリズム対策は喫緊の課題です。今年度施行いたしましたポイ捨て防止条例により、重点地域である湯の坪街道周辺は、以前より町がきれいになったとの声を頂いております。条例に併せて設置した湯布院中央児童公園の公設ごみ箱や、各店舗に設置していただいております「お互い箱」と名づけたごみ箱、そして啓発パトロールも効果を上げていていると考えています。しかしながら、店舗のスペースや分別の難しさなどの理由で、「お互い箱」を設置できない店舗もございます。公平性に課題が残っているところです。この状況を踏まえて、湯の坪地域の関係団体で組織されたクリーンアップ協議会と連携し、店舗内に設置した上で、お客様がごみを持っていたら、そのごみを受け取るといった協力体制を周知しているところです。

最後に、現在環境課では、令和8年度から10年間の環境政策の方針を定めた環境基本計画の策定を進めております。特に、地球温暖化対策は、環境課だけでなく各課で横断的に取り組むべき広範囲にわたる事項でございます。そのため、環境基本計画とは独立した形で、別冊にて策定を進めているところです。来年度には、ゼロカーボンシティ宣言を行い、さらなる具体的な目標と施策を策定する予定となっております。

今後も、市民、事業者、行政が一体となり、町、地域、地球を視野に据えた環境施策を展開してまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） 健康増進課長です。

健康温泉館の施設整備、料金の見直しなど今後の運用管理についての御質問ですが、まず施設整備につきましては、老朽、破損、故障など問題のある箇所について、優先順位を決めて随時修繕を行っております。今後の大規模な改修については、現在の改修計画では、令和10年に全体の空調改修、令和12年に全体の内部改修、給排水管の更新、令和13年から14年にかけて全体の屋上屋根防水改修と外壁改修を行う予定になっております。

次に、利用料につきましては、見直しは長年の課題となっております。利用者数は増えてまいりましたが、施設の老朽化に伴う修繕工事費は年々増加し、併せて物価の高騰による光熱水費と人件費も増加しております。

今回の見直しに当たり、現状分析として、会員券利用者とその都度払いの方の収益の比較や市内の類似施設との利用料の比較なども行っております。加えて、先日行われました健康温泉館事業運営委員会におきまして、利用料の見直しだけでなく経費の削減などにも取り組むよう、幾つか御提案を頂きました。それらについて検証にも努めながら、利用料について具体的に検討を進めております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

日本クアオルト協議会の大会に向けての準備状況についてですが、「第9回日本クアオルト協議会大会 in ゆふ」が令和8年7月22日水曜日、23日木曜日に、当市で開催されることが決まっております。由布市での開催は、平成28年2月の第2回大会以来11年ぶり2回目の開催となります。

現在は、由布市クアオルト推進協議会の委員を中心に8月に実行委員会を立ち上げ、大会での基調講演の内容や体験プログラムについて協議を進めており、健康温泉館では水中運動の体験を行うようにしています。今年度中には、より具体的な大会の内容に仕上げていくことで、大会開催に向けて万全な準備を進めていくこととしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。

湯平の復旧・復興についての御質問にお答えいたします。

7月末に完成しました湯平地域緊急避難所「花合野防災センター」につきましては、災害時の緊急避難所はもとより、平常時も防災・減災の拠点として防災研修等を実施してまいります。また、湯平ふれあいホールについては、指定管理者であります湯平区と力を合わせて、地域コミュニティ及び地域活性化拠点施設として、まちづくりのための施設と位置づけています。

次に、周辺整備については、令和6年3月に策定した湯平地域復興まちづくり基本計画に沿って、人道橋整備と避難路兼遊歩道整備を行います。

また、まちづくり協議会からの要望については、月に1回開催される役員会に職員も毎回出席して、まちづくり協議会の要望をしっかりと把握していきます。特に、まちづくり協議会の要望の中で重点項目となった高齢者の生活支援対策には、大分県の高齢化集落等支援事業費補助金を活用しまして、まち協名義の専用車両を導入したことで、令和6年度より開始しました湯平地区介護予防教室「からんころん」の参加者の送迎が可能となりました。また、介護予防教室の帰りには、イオン移動販売車で買物ができるようイオンと運行調整を行い、買物支援も併せた活動にも挑戦しており、官民一体となり地域の課題解決に向けて取り組んでいるところであります。

今後も地元の皆さんの意向をしっかりと把握しながら、湯平の復旧・復興のためソフト、ハードの両面から取り組んでいく所存でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。

新環境センター及び中継施設の進捗状況についてですが、由布市を含む6市共同で進めている新環境センター整備事業は、先月末に施設名称の公募も終了し、令和9年10月稼働に向けて順調に工事は進んでいます。

また、挾間町鬼崎のし尿処理場横に建設しているごみ中継施設については、9月1日に解体工事を終了し、令和8年度末完成に向け工事を進めているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。それでは、順に関連質問させていただきます。

まず、健康温泉館についてなんですが、先日、健康温泉館事業運営委員会、こちらが開かれました。様々な報告がありました。その中でも、また出席した委員の方々からも、それぞれの立場から大きないろんな意見がありました。よい意見集約ができた会議ではなかったかなと感じております。

その報告の中に、令和6年度なんですけれども、先ほどの答弁でもありましたが、配管改修工事とかその辺のところ8件ほどありまして、工事費が1,800万かかっております。今回の改修工事は、項目を見る限りバックヤードの工事が多かったのかなというふうな印象を受けておりますが、一方で、利用者、会員、会員外もいらっしゃいますけれども、利用者の意見や要望、こちらを今後も取り入れて行うことも、そういう改修につなげていくというふうなことが必要じゃな

いかなと考えております。

そこで、健康増進課長に伺いたいと思います。健康増進の施設として捉えられている温泉館の利用者、会員、会員外も含めて、それぞれの要望、それとか意見の取りまとめといった作業、こういう取組というのは行われているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

御意見はその都度伺っておりまして、館長のほうからこちらのほうに御連絡を頂いております。修繕に関しましては、優先順位を決めて取り組むようになっておりますので、皆さんの御要望に即お答えすることはできませんが、計画を持って取り組むようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 意見集約のためには、今のように現場のスタッフから伺うということも1つの方法だと思いますけども、アンケートとか、そういったところも必要じゃないかなと思いますので、そういった作業も進めていただけたらなと考えております。

今回行われた改修工事、これによって、それまでちょっとスムーズにいかなかったというところなどがうまくできるようになって、助かっているという意見はよく伺っておりますので、これからは現場の声や利用者の声、そういったものをしっかりと受け止めて進めていただけたらなと考えております。

委員会では、先ほど言いましたように、先日開かれた委員会です。こちらでは、厳しい意見も多く出ました。収支状況では、収支率が20%を下回るというような報告もありました。これは、先ほど言いました改修工事、こちらが行われたものの結果というふうなことということは十分に理解しておりますけれども、何らかの改善、それから見直し、そういったものが迫られているのではないかなと考えております。公共施設として、受益者負担の公平性等、財政負担のバランスというのが問われているのではないかなと思います。

そこで、財源改革推進課長に伺いたいと思います。この議会には、湯布院の乙丸温泉、こちらの料金改定に関する議案も提出されております。この健康温泉館に限らず、こういった公共施設の料金、もしくは使用料、こういったことは現在の原材料費や人件費の高騰、そういったことと照らし合わせても改定する、見直しをするという時期に来ているのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。

本市の公共施設の使用料や区分につきましては、旧3町時代からのものが混在している状況で

ございます。利用者の公平性の確保や、老朽化が進み維持費が年々増す中で、施設運営の持続性の観点から、現在市として統一基準の策定を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

答弁の中にもあったのですが、由布市内では類似施設というのが幾つか存在しております。そのあたりも均等を図っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この項目の最後に、市長に伺いたいと思ひます。答弁にもありましたけれども、来年の夏はクアオルト協会の大会も開かれます。健康温泉館クアージュゆふいんがその会場として使われるのはもちろんだと思ひますけれども、これまで取り組んできました滞在型の温泉健康保養地としての取組をどのように捉えて管理運営していくのか、その方針をもう一度伺えますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

湯布院を中心として、由布市全体で保養温泉地としての湯布院、これまでもそうした方針で観光振興を図ってきたところです。特に、湯布院町時代、クアオルト構想というものがございまして、それを受け継ぐ形で現在もクアオルトという概念を取り入れながら、全国のクアオルト協議会にも加盟して行っているところです。

今後、保養温泉地という形はこれからも強く打ち出しながら、由布市の観光の魅力をさらに広く発信していきたいというふうに考えているところです。

また、クアオルト協議会につきましても、全国からクアオルト協議会に加盟する団体が、来年、由布市、湯布院に参集することになっております。全国的にもクアオルトの先進地と湯布院は言われておりますので、ぜひ湯布院のクアオルト構想、また湯布院の観光まちづくりを広く全国に発信する機会だと捉えているところでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 先ほどの答弁の中にもありました。もう11年ぶりにこういうふうな大会が開かれるということです。先人たちは、このクアオルト構想に対して真剣に取り組んできた経緯がありますので、私たちもそれを受け継ぐ形でしっかりとやらなければいけないのではないかと考えております。人口減少社会の中で、市民の健康増進をしっかりと進めて取り組むことというのは、住みよいまちづくりにつながります。先日の市長の所信表明でも「住む人の健康がまちをつくる」として、健康立市の取組を進めていくとありました。この健康温泉館クアージュゆふいんががこれまでの取組を継承しつつ、施設の持つ能力を十分に発揮し、将来に大きな

財政負担を招くことのないように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、湯平の復旧復興について伺いたいと思います。

湯平の温泉場には、今回の選挙戦、こちらで久しぶりに伺った、もしくは初めて伺った議員も多くいたのではないかなと思います。花合野川の県が行う河川改修工事は、温泉場付近の整備、それから畑地区から湯平公民館まではほぼ終了しているのではないかなと見受けられます。湯平公民館から温泉場、温泉場から上流の扇山まで、こちらはまだ工事中で、時間と大きな予算が必要じゃないかなと見受けられます。県との連携を密に今後も進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

一方で、まちづくり協議会、こちらとの連携、それから地域の課題解決に取り組む「ゆのひらんプロジェクト」こういったところとの連携も進められているようです。この議会にも「ゆのひらんプロジェクト」こちらの関連の議題も提出されております。様々な取組が行われているなどというふうなことは見受けられます。石畳のオーナー制、小さな映画祭といったようなイベントの開催は、湯平に活気と笑顔をもたらしているものだと思いますけれども、また地域の身近な課題として、高齢者の買物支援、こちらは湯平に限ったことではないとは思っておりますが、切実な問題として取り組む必要があると思います。

そこで、湯布院地域振興局長に伺いたいと思います。先ほど、生活支援というふうな御答弁もありましたけれども、高齢者への買物支援の取組、こちらをもう一度説明していただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。買物支援について、簡単ですが、お答えいたします。

イオンの移動販売車につきましては、第1、第3金曜日で、湯平校区内で6か所で販売を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

こういった取組は、市内全域というふうにはちょっと大げさすぎるかもしれませんが、市内にはそういうふうな支援を必要としているところ、している地区というのはかなりあるのではないかなと思いますので、こういったことをもっと進めていただけたらなと思っております。

災害により被害を受けた施設、これを新たに造り直すとか、より利便性を向上させた施設に造り直す、整備し直すといったことは必要です。これまでの仕組みを新たに作り直すといった作

業も同時に必要だと考えております。いろんな意見があると思いますので、その辺のところも含めて、湯平の復旧復興について取り組んでいただけたらと考えております。よろしくお願いいたします。

湯平温泉場というふうなことではないのですが、湯平のことについてちょっと伺いたいと思います。選挙中にこれも感じたことなんですけども、湯平駅から影平地区、それから畑地区への旧道沿い、こちらの草切りとか、それがちょっと目立ちました。多分、私だけじゃなくてほかの議員さんたちも同じような感覚を持ったのではないかなと思うのですが、管理する市道も多い中で、マンパワーも不足しているというふうなことだと思いますけれども、その辺りはどういうふうに対応しているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（矢野 克則君） 湯布院地域整備課長です。お答えします。

湯平地区、特に畑地区の市道につきましては、今年度は8月と11月に草刈りを実施しております。近年、温暖化で草木の伸びるのが早くて、なかなか丁寧な維持管理はできておりませんが、市内の道路パトロールを行いながら適正に進めておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） そういう計画を持って進めていただいているということに対してはすばらしいことだと思いますけれども、やはりマンパワー不足というのは否めないのではないかなと考えております。そういったところも含めて取組を進めていただきたいなと思っております。

もう一度、温泉場の復旧復興のことで伺いたいのですが、私は常に言っております、そういった災害からいろんなところの整備をしていくということは必要だというふうなことと同時に、新泉源、こちらの整備、これが必要だと、同時に並行して進めていただきたいということは常に言っておりますけれども、財政課長に伺いたいと思います。新泉源の確保、こちらについては様々な取組が行われてきたということは承知しておりますけれども、どれも決定打に至らないように見受けられます。現状と今後の予定を伺いたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

湯平の新泉源については、やはり災害からの大きな復旧というふうな部分で、やはり重要な事業だと認識をしております。その中で、本年度6月23日に温泉のポンプのほうの契約を行いまして、工期のほうにつきましては、ちょっと長いのですが、3月の19日までというふうな形で、水中ポンプの発注と計装盤のほうの部分が発注いたしております、その水中ポンプの

ほうは、うまくいけば配湯のほうが叶うのではないかなと思っております。やはり、温泉の新泉源というのは、やはり地元の方の強い熱望の中でやってきた事業なので、極力早く事業のほうは進めていって、早めの早めに、工期いっぱいというわけではなく、資材がそろい次第、準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 新泉源が確保できますと、共同温泉を開くことができるというふうなことにつながるのではないかなと思いますし、点在する宿も、やはり新泉源が可能になってくると助かる部分というのはたくさん出てくると思いますので、その辺のところは、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。湯平を訪れるお客様は、石畳と家族経営の宿で温かな温泉に癒されているものだと思います。この湯平で、宿の温泉だけでなく幾つかの共同温泉が、災害以前のように利用できるようにするためにも、復旧復興を進めていっていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、環境政策について、環境行政について伺いたいと思います。

答弁の中にもありました、4月1日にポイ捨て条例が施行されました。重点地域とされている湯の坪街道周辺の方々からは、設置された「お互い箱」や注意喚起、そういったことによりごみの散乱は以前より少なくなったと伺っております。一方、まだまだこれからで、始まったばかりだというふうな声も伺います。

環境課長に伺いたいと思います。周辺地域の関係者や関係団体で構成されているクリーンアップ協議会との連携、現状の課題などを踏まえて。これからの取組というのをどういうふうに行っていくおつもりなのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） クリーンアップ協議会との連携なんですけれども、行政だけではこの問題は解決できなかったと思っています。クリーンアップ協議会とことあるごとに情報共有しながらこれからも進めていくことが、この問題の解決につながると思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 湯の坪街道沿いのお店というか、事業者の方々は、取組にそれぞれ考え方の違いというのも多少見受けられるのですね。答弁の中にもありましたように、その辺の公平性というか、その辺のところが問われているようなことも考えられますので、訪れる方々への注意喚起、こちらをもっと積極的にやっていただけたらなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一度、環境課長に伺いたいと思います。この由布市ポイ捨て等の防止に関する条例、これは現在重点地域を湯の坪街道周辺として実施されておりますが、市の条例ですから、由布市全体で捉えていかなければならないと考えておりますが、その辺りというのはどういうふうにかこれから取り組んでいくのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 重点地域を設定するというのは、先ほども申し上げましたとおり、地域の人たちと密接に関わっていかなければなりません。市が勝手に重点地域ここだというようなことを決めてもうまく成立しませんので、新規に設定する場合は、その地区の方々としつかり協議しながら、設定した後もしっかりとやっていけるかどうか、そういったことも含めて検討していきたいと思います。加えて、湯の坪地域、今あるところを拡充するという考えもあるかと思ひます。その場合は、今のクリーンアップ協議会の方々を拡充するかどうかも含めてしっかりと話し合っていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 由布市全体として考えると申しますと、まず公共施設とか、JRの駅等もあると思ひますけれども、そういうふうなところにごみ箱の設置を積極的に行うとか、そういうふうな考え方もあろうかと思ひますけれども、湯の坪街道沿いの、それを重点地域にして申しますからモデル地域みたいな形の中で進めていけたらいいのではないかなという気は申しております、私も。そういう形で進めていただけたらなと申しております。ポイ捨て等だけでなくごみの分別とリサイクル、特に可燃ごみの減量化、こちらについては啓発活動を積極的に行き組んでいただけたらなと思っております。ごみの減量化と分別を進めることというのは、結果として、新環境センターと中継施設のランニングコストのダウンにつながると思っております。そういう意味でも、学校、関係団体への啓発活動の重要性が問われていると思ひますが、その辺りはどう考えて申しますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 議員おっしゃるとおりで、啓発活動、すごく重要だと思っております。今、各学校での出前授業、それを年6回、今のところやっております。全部で9回、由布川、由布院、由布高、各学校で出前授業を行っております。それから、3町それぞれ協議会を持っておりますので、それでの啓発活動等も行っております。今後も、新環境センター稼働するに当たって、先ほどおっしゃられたとおり、予算配分等もごみの重さによって決まってくるので、減量化に向けて進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 新環境センターと中継施設なんですが、先日の全員協議会、11月27日の全員協議会でしたが、それぞれ工事の進捗状況、それから工事日程、その他が報告されました。新環境センターについては広域でやることですし、事業運営ということに対しても、そういうような事業体をつくってやるというようなことなので、特に心配はないものだと考えておりますが、由布市とすれば工事費の負担金の増というのが気になるところなのですが、一方で中継施設、こちらは由布市単独の施設となりますから、確実に慎重な運営をお願いしたいなと考えております。

県内に目を向けますと、こういった施設の場合、建設の段階からなかなかうまくいかないといったような例も見受けられます。環境課長にもう一度伺います。由布市における中継施設についての運用管理について、現在どのように捉えて準備をしているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

中継施設の運営についてなんですけれども、隣接していますし尿の処理施設がございます。そこらには、今現在職員6名、それから一部委託の事業者2名で、計8名が在籍しております。そこ中継施設を一体として考えて、全部委託がいいのか一部委託がいいのか、直営であるのか、その辺を今協議しているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 運用については、まだ時間が若干ありますので十分な協議をしていただいて、停滞するとか、開始が遅れるとかいうふうなことに繋がらないようお願いしたいなと思っております。この中継施設は、私、この中継施設が必要だということは、新環境センターの工事が始まるということから始まって、こういうふうな由布市には中継施設が必要だというふうなことはずっと言い続けてきましたので、ぜひその辺のところはお願いしたいなと考えております。

最後になるのですが、御答弁いただいた中に、環境基本計画を作成するというような項目がございました。その中で、ゼロカーボンシティ宣言を来年度行いたいというのがありました。

副市長に伺いたいと思います。二酸化炭素の排出量を実質ゼロにはできないけれども、森林の面積などと相殺することでゼロにできるといったことだと思うのですが、こういった宣言をすることによって、由布市ではどのような取組を行うお考えなのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 吉村議員から、ゼロカーボンシティに向けてどういった取組を由布

市でやるのかという話でございます。

御案内のとおり、大分県全体では全国的に見てもCO<sub>2</sub>の排出県になっております。特に大分市を中心に排出をしております、その中で由布市は林野面積が、吉村議員がおっしゃいましたように、市の面積の70%ぐらいが林野面積ということで、いわゆるこのCO<sub>2</sub>の吸収が可能な県ではないかということでございます。CO<sub>2</sub>の削減につきましては、先ほどからごみの減量化の話もございましたけれども、あと、森林の吸収に着目した、今全国的にもJ-クレジットなるものがありましてCO<sub>2</sub>を売るということもあります。これにつきましても、もう数年前からいろいろ検討はしておりますけれども、今のところ、この山でどのぐらいCO<sub>2</sub>が削減できるのかといった部分の、数量をしっかりとクレジットさせていただけるかどうかというところが、まだ制度的に結構ハードルが高いと、そういったものも含めて、特にこの林野面積が多いことに着目した施策をやっていくと、由布市はいいのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） こういった宣言をすることによって国の支援を受けられることもあるようなんですが、何よりこういったゼロカーボンシティというような宣言を行った自治体は、前例を見ますと、各地の特色を生かした産業、事業、そういったことに取り組むことにより、新たな雇用を生み出していることだと考えております。このゼロカーボンシティというのは、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにしたいというふうなことを目指す自治体のことです。とても大きな目標であり、行政のかなりの努力と技術的革新が必要だと思いますが、ポイ捨て防止条例の施行、こういったことに取り組んだように、勇気を持って取り組んでいただきたいなと思っております。子どもたちが未来に希望を持てる由布市にしていくことを約束しながら、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、7番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は10時55分といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、2番、津田貴之君の質問を許します。津田貴之君。

○議員（2番 津田 貴之君） おはようございます。議員番号2番の津田貴之と申します。私が湯布院に来て20年、由布市制施行20年、また湯布院の鉄道が走って100年、記念すべくこ

の年に、議員になれたことを大変喜びを感じながらこの壇上に上がらせていただきます。

本日は、私の初めての一般質問となります。市民の皆様の切実な声を決して置き去りにしない、その思いを胸にこの壇上に立っています。本日は交通、安全、防災、観光、教育、どれも由布市の未来の土台なる大切な課題です。現場で見て、聞いて、肌で感じてきた問題を、今日こそはしっかり市政に届け、改善への一歩を踏み出したいと思います。覚悟を持って質問いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、質問1、久大線沿線駅のバリアフリー化の現状把握と今後の展望について。

近年、誰もが安心して外出できる共生社会の実現が叫ばれる中で、交通のバリアフリー化は欠かせない課題であり、久大線は市民の生活を支える大切な公共交通機関としての面と、観光地としての多くの方が訪れる玄関口としての利便性を併せ持つ。しかし、現状、久大線沿線の駅には階段しかないホーム、狭い通路、段差の多い出入口など、高齢者や障がいのある方、妊娠・子育て中の方々にとって、移動に不安を感じる場所が多く残っており、観光都市住みよさ日本一を目指す由布市にとって改善が求められている。

そこで、以下3点について質問いたします。

①久大線沿線にある由布市内の各駅について、現在どの程度バリアフリー化が進んでいるのか、市が把握している現状を伺う。

②国では、バリアフリー法に基づき、1日3,000人以上が利用する駅に対して、エレベーター設置などを義務づけているが、JR九州の方針だけに任せていては、由布市の実情に即した改善はなかなか進まないと考えられる。由布市として、今後JR九州と共同し、エレベーター設置などを検討する余地はあるか伺う。

最後、③全国から注目を集める観光都市由布市にとって、駅のバリアフリー化は単なる設備投資だけではなく、市民も観光客も安心して訪れ、暮らし、交流できる町の顔を整えることになる。玄関口である駅が優しさに欠ける存在であることは、由布市のブランドを傷つけていると考えるが、市の見解を伺う。

そして、質問2です。湯布院地区の防災対策について。

ここ数年、全国各地で記録的な豪雨や線状降水帯による災害が頻発しており、湯布院地区においても、県道11号線沿いや宮川周辺地域では大雨のために道路の冠水や土砂流入、河川氾濫などの災害が発生している。市民の皆様からも、いつ自宅が浸水するか不安、避難経路が確保できないといった声が多く寄せられている。市民の安全と住みよさ日本一を目指すため、また観光客の安心安全のためにも、市として現状を見つめ直し、実効性のある防災対策を進めていく必要がある。

以下7点あります。

①県道11号線沿いや宮川流域における水害被害の現状を市はどのように把握し、今後の対策をどのように検討しているか伺う。

②県道11号線沿いや宮川流域において、災害が発生した際の対策として、避難経路、避難場所の選定をどのように行っているか、詳細を伺う。

③これまで市として、県や国と連携してどのような対策を講じてきたか伺う。

④湯布院山崎地区における砂防ダムの現状について、市はどのように把握しているか。また、流入した土砂の撤去や補修工事など、今後の対策についてどのように検討しているかも伺う。

⑤宮川の河床掘削や護岸補強などは、どのように検討されているか伺う。

⑥湯布院地区の自主防災組織や、地域住民と連携した取組を市としてどのように支援しているか伺う。

⑦住民が自分たちの地域の危険箇所を正しく知り、いざというときに行動できる体制づくりのために、避難訓練の実施、防災マップの更新、防災無線やLINEなどのITを活用した情報発信など、ソフト面の取組が必要だと考えるが、市の見解を伺う。

質問3です。商工観光の発展を目指した行政改革について。

由布市には国内外から多くの観光客が訪れ、宿泊、飲食、商店、交通など観光産業が市内に及ぼす影響は大きなものがある。これより多くの観光需要に応えつつ、オーバーツーリズムなどの諸問題に対応していくためには、行政内における商工観光への取組方を検討する必要があるのではないか。

そこで、2点質問をいたします。

多くの観光客を抱える湯布院地域だが、観光行政を担う商工観光課が、現在、庄内庁舎に置かれている現状から、現場との距離を懸念する声を聞く。観光の最前線で起きている観光客の動向、渋滞問題、商店街の空き店舗対策、インバウンド対応などの課題をしっかりと把握するためには、湯布院庁舎もしくはTICに商工観光課を置くことを検討する必要があるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。

昨今、由布市行政内において人手不足が懸念されているが、商工観光課においても人員の不足があるのではないか。そういった中で、商工業と観光業という大変大きな産業をまとめて対応することは困難な面もあるのではないか。商工業課と観光課の2つに分けて、業務の効率化を図ることができないか、市の見解を伺う。

そして最後、質問4です。由布高校の活性化と、生徒数増加に向けての取組について。

由布高校は地域唯一の高校として、長年にわたり地域の教育を支えてきた。しかし、近年の少子化により、入学者数の減少が続き、将来的な学級規模や学校維持が懸念されている。今後、地域の中学生の数だけで学校を支えるのは難しくなることが予想されることから、由布高校の新た

な活性化案が必要だと考える。

以下3点質問いたします。

①少子化の中で由布高校を発展的に存続していくためには、多くの学生を求めていく姿勢が必要だと考える。そこで、県外の学生を幅広く受け入れ、校内の雰囲気活性化し、生徒同士が刺激し合う環境をつくり、由布市で学ぶ、観光・地域文化を学べる高校としてブランドを構築し、全国的な知名度向上を進めてはどうか、市の見解を伺う。

②全国では、人口減少地域の高校で県外生受入れを進めている事例がある。高知県嶺北高校では、地域留学制度を導入し、県外からの生徒の受入れを行い、寮やホームステイ制度を整備している。また、島根県隠岐高校では、全国募集で県外生を積極的に受け入れ、地域課題解決学習を実施し、今では全国から志願者が集まっている。これらの学校の共通点は、地域を学ぶ、地域で生きる力を育てるという教育コンセプトを明確に掲げている点であり、由布高校においても大いに学ぶところがあると考え。市長と教育課長の見解を伺う。

最後、③県外生受入れを進めるには、由布高校単独では難しい面もあり、市との連携が大切であると考え。市として次のような支援を検討すべきではないか。

4つあります。

- 1、下宿、寮の確保。空き家や市営住宅を活用し、安心して暮らせる環境を整備。
- 2、奨学金生活支援制度の創設。交通費や生活費の一部を助成。
- 3、広報支援。市のホームページや観光PRと連動し、湯布院で学ぶ高校生活を発信。

最後4、教育委員会、県との調整。受入れ枠、募集条件などの制度整備。

市としての見解を伺います。

多分に多くの質問がありますので、どうぞよろしく願いいたします。なお、再質問は質問席で行います。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、津田貴之議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、商工観光の発展を目指した行政改革についての御質問にお答えをいたします。

まず、商工観光課を湯布院庁舎に、もしくはT I Cに置くことに関する市の見解についてですが、観光行政の側面から見れば、まさに由布市観光の中心は湯布院地域であり、多くの観光客が訪れることから、その課題をリアルタイムで把握するために、湯布院地域に観光部署を置くことの有効性については理解をしたいと思います。しかし、市の観光振興は市内全域を対象に推進していること、加えて商工観光課は、商工業の振興及び労働行政、消費者生活行政も所管しており、現在の業務内容全てを所管する中では、その所在を本庁舎から湯布院庁舎もしくはT I Cに置くことは大変難しいと考えております。

観光の中心である湯布院地域においては、現在、湯布院地域振興課と商工観光課の連携はもとより、地域DMOである由布市まちづくり観光局に、商工観光課から職員を派遣配置して情報共有を密に行っているところがございます。

次に、商工観光課の人員不足への懸念と課を2つに分けた業務の効率化についての市の見解についてですが、現在、商工観光課では、管理・総括的職員を含めて、会計年度を含めて8名の体制で行っております。そのうち3名が観光行政、また3名が商工・労働・消費者行政の担当となっております。特に、観光行政担当については、年間約430万人の観光客が訪れる自治体でありながら他市と比較して決して多い人数ではないと認識をしております。現在は、各種イベント対応等については、各地域振興課をはじめ他課との業務分担を行っているところです。

また、近年の観光振興については、行政主導ではなく官民一体となった取組が重要とされております。由布市においても、観光地域まちづくり法人、DMOである由布市まちづくり観光局が平成28年4月に設立をいたしました。由布市観光を推進する中核的な役割を担う組織として設立された由布市まちづくり観光局では、多様な関係者の合意形成や各種のデータの収集、分析、戦略の策定やプロモーション事業などを行っております。この由布市まちづくり観光局と市の役割分担と協働によって、業務遂行においては大きな支障は今のところ起きていないと考えているところです。商工・労働・消費者行政についても、現在、業務遂行に大きな支障は出ていない状況です。

一方で、議員御指摘のとおり、商工観光課が所管する業務が大変幅広く、商工・産業と観光に分けられ、他市においても別々の部署として配置している自治体もございます。それぞれ自治体の規模や、基幹産業の構成等によって判断されていると思いますけれども、由布市においては、課を分けることのメリットやデメリットなどを整理し、由布市行政全体的な機構改革、組織改編の中で議論をする必要あると考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

久大線沿線駅のバリアフリー化の現状把握と今後の展望についての御質問ですが、まず、久大線沿線にある由布市内の各駅のバリアフリー化の状況についてですが、湯布院駅は構内のスロープと改札外のトイレがバリアフリー化されており、湯平駅と天神山駅以外の駅では、プラットホームの段差を解消、小野屋駅は視覚障害者誘導用の点字ブロックの設置や障害者対応改札口の設置が施されております。

次に、駅にエレベーター設置等を検討する余地があるかについてですが、議員御承知のとおり、2000年に交通バリアフリー法が制定され、鉄道事業者には駅の整備を推進する措置が求めら

れるようになりました。さらには、2006年に施行された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー法では、鉄道事業者に対し、段差の解消や通路の拡幅などを義務づけております。バリアフリー法の対象となる駅は、1日当たり3,000人以上の利用者がいる駅とされており、JR九州管内では約60の駅があり、JR九州では、対象となる駅で未整備の駅を優先にエレベーターの設置などのバリアフリー化を進めるとしてしております。大分県内では、事業者であるJR九州と連携して鉄道駅のバリアフリー化に取り組んでおり、現在は12の駅でエレベーターが設置されております。

御提案の件につきましては、由布市内の駅は全て1日の平均利用者数が3,000人に達していないことから、エレベーターの設置の予定はないとのことです。また、現在はエレベーターを設置する費用がかなり高額になることから、坂ノ市駅や中判田駅のように、駅構内に旅客通路のスロープを設ける手法を取っており、由布院駅も同様の対応をしております。さらに、湯布院を訪れる観光客には、特急列車は由布院駅の改札口最寄りの1番ホームに停車することで、スムーズな乗降が行えているとのことです。

バリアフリー化については、エレベーターの設置以外にもスロープの設置や障害者誘導用の点字ブロックの設置など、いろいろな要素がありますので、駅利用者の要望があればバリアフリー化を検討し、必要があれば、今後JR九州に要望したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

まずは、県道11号線沿い宮川流域における水害被害の把握と今後の対策についてでございます。

本市では、大雨時に発生する冠水箇所や土砂流入箇所、河川の水位変動について、県が運用する河川カメラ・水位観測データを収集しながら、職員によるパトロールのほか、地域住民からの通報への現地確認による状況を把握しております。また、過去の災害記録やハザードマップを基に、浸水リスクの高い区域を整理し、危険箇所の抽出を行っております。

今後の対策については、県が管理する県道11号線及び宮川の状況を踏まえ、道路排水施設の改善、河川の流下能力の向上、土砂災害防止施設の整備等が必要と認識しております。市としましては、関係機関と連携し対策実施に向けた協議を行い、計画的に対策を実施しております。

次に、これまでに市・県・国が連携して講じてきた対策についてでございますが、具体的には、県道11号線における側溝改良の実施、山からの土砂流出を防止するための防護柵や布団かごの設置等を実施しております。また、県・市・住民による協議会を立ち上げ、降雨時の出水状況の調査、今までの対策の検証、今後必要と思われる対策について情報共有を行っております。

宮川においては、県による定期的な河道内の堤防点検、河床堆積状況の調査、大分川の堆積土砂の除去を進めております。また、降雨時の出水状況の確認及び情報の共有を行っております。

今後も、管理者が異なる施設につきましても課題を共有し、必要な改善が図られるように連携強化を図ってまいります。

次に、山崎地区の砂防ダムの現状把握と今後の対策についてでございますが、山崎地区には砂防指定河川として西石松川、平川2があり、砂防ダムが設置されています。山崎地区の砂防ダムについては県が管理主体であり、市としては、県が実施する点検結果による土砂堆積量の把握に努めております。近年の豪雨により、砂防ダムの堆砂の進行が早くなることも考えられますので、土砂堆積状況の情報共有の強化に努めてまいります。

今後につきましても、地域の安全確保に努めるため県と連携を深め、必要な整備が実施できるよう協力してまいります。

次に、宮川における河床掘削、護岸補強の検討状況についてでございますが、宮川の維持管理は県が行っておりますが、宮川の河床掘削等の実施状況について、宮川周辺地域の家屋浸水の主な原因は、大分川本川の水位が高く、合流する宮川の水が流れにくいことだと考えています。そこで、大分川本川に土砂堆積が確認された場合は、宮川の水位低減を目的として大分川本川の河床掘削を平成30年、令和4年、令和5年に実施しております。また、今後宮川に土砂堆積が確認された場合は、河床掘削に取り組んでまいりますとの報告を受けております。

市としましても、宮川と大分川の合流地点の下流にて、市道八山線八山橋の架け替え工事を進めております。完成時には、現在河川の中にある橋台を撤去しますので、河川の流れの支障になる構造物を取り除くことができると考えております。また、県として抜本的に大分川の水位を下げるために、河川改修事業に取り組んでおり、現在は湯布院川西の由布川橋下流で河道拡幅や河床掘削などの河川改修工事を実施中でございます。

次に、護岸補強についても、年1回実施している堤防点検や日常の河川巡回等を通じて、堤防や護岸等の劣化状況の把握に努めていただいているところでございます。現在のところ補強が必要なほどの劣化状況は見受けられませんが、劣化等が判明した場合は補強に取り組んでまいりますとの報告を受けております。市としましては、河川改修事業が早期に上流に進捗するよう、最大限に協力してまいりますとともに、引き続き、県及び国に対しても要望活動を続けてまいります。今後も、河川管理者である県と連携を密に取りながら、市民の安心安全につながる施策を進めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

県道11号線沿いや宮川流域において避難経路・避難場所の選定についてですが、現在、由布市が開設する避難所の選定につきましては、市が指定している指定避難所の中から、避難所がある場所が災害警戒区域に含まれていないことや、収容人数、急な対応が取れるか等を考えながら、決めているところです。また、避難経路につきましては、土砂災害周知避難マップを各自治区に配布しており、市のホームページでも公開しておりますが、内容としましては地区内での災害危険箇所を地域ごとに示す中で、避難する場所と方向を示しながらお知らせをしております。

次に、湯布院地区の自主防災組織や地域住民と連携した取組の支援についてですが、市の取組としまして、地域防災推進事業の取組の中で、自主防災組織活動交付金や自主防災組織資機材整備補助金を設ける中で、自主防災組織の活動を支援しているところです。また、自主防災組織の育成や地域住民と連携した取組に関しましては、地域に出向いての防災講話や防災授業等の中で、自主防災組織含めた自助・共助の重要性を伝えながら、防災意識の高揚が広がるよう努めているところです。

次に、防災無線やLINEなどITを活用した情報発信などソフト面の取組についてですが、市としましては、防災講話等の中で自助・共助の重要性や、自分たちの地域を知ることが、いざというときの体制づくりや、命を守る行動につながるとお話をさせていただいております。現在、避難訓練の実施につきましては、各自治区や自主防災組織を中心に行っており、市のほうではそのサポートをしております。また、防災マップの更新につきましては、令和6年11月に前回、令和2年7月に発行した改訂版として、災害警戒区域等を示したマップと必要な防災情報を1冊にまとめたものを市内全戸に配布したところです。

最後に、防災無線やLINEなどITを活用した情報発信につきましては、令和5年度から本格運用した防災行政情報告知システムでは、屋外スピーカーや防災ラジオを通じて避難情報を流す中で、由布市公式アプリ「ゆふポ」や市ホームページとも連携して幅広く情報発信を行っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

まず、由布高校の生徒募集で、県外生徒の受入れにより、全国的な知名度向上を進めてみないかとの御質問ですが、由布高校は平成19年度、県の高校再編計画で廃止が打ち出されました。これを受け、由布市では、自治会や市議会、PTA関係者や学校関係者等が主体となって、由布市内に高校を残していこうとするうねりが生じました。そして、由布高校と市内3中学校に連携型中高一貫教育を導入することにより、大分県教育委員会は、由布高校の存続を決定したという経緯があります。

少子化の進展により、平成25年度から由布高校も一学年4クラスから3クラスになり、募集人員も令和7年度から105人と減っていますが、連携する市内3中学校には、まだ一学年270から290名の生徒がいます。県外生徒の受入れを判断するのは県教育委員会になろうと思いますが、由布市教育委員会としては、由布高校が存続した経緯を踏まえ、これからも連携型中高一貫教育の取組を進めることにより、由布高校の魅力を3中学校に伝え、由布高校への進学者数の増加を図らなくてはならないと考えています。

次に、県外生徒を受け入れている高校では、「地域を学ぶ」「地域で生きる力を育てる」という教育コンセプトを掲げているが、由布高校においても大いに学ぶところがあるのではとのこと。これまで由布高校は、誠実・友愛・努力の校訓のもと、知・徳・体の調和が取れ、社会の一員として社会規範を守り、公德心豊かで自己実現を目指す、心身ともに健全な人間の育成に努めるという学校の教育目標に向かって、探究的な学び、地域貢献、協働を重点に取組を進めてきております。連携型中高一貫教育では、数学と英語の乗り入れ授業や合同生徒会、終礼訪問、ドローンプログラミング、T a v i e w、企業と連携した商品開発など、特色ある取組も行ってはきましたが、「由布のひと・もの・こと」を通して学ぶ「由布学」を高校においても取り組んでいるところであり、地域から学び、地域を好きになり、地域で活躍できる人材の育成にも努めているところであります。

また、由布高校と市内3中学校の校長などの学校関係者、保護者代表、自治委員会代表、県教委、市教委を構成メンバーとする由布市連携型中高一貫教育推進委員会という研究組織においても、地域にある課題を発見し、その解決のために多様な考えを持つ他者との対話や協働を通して新しい価値を創造できる「ふるさとに学び、ふるさとと自己の未来を考えることができる由布の人」を育てるため、中高6年間をつなげる体系的な教育課程や、連携の在り方を研究することとしております。

議員御指摘のように「地域を学ぶ」「地域で生きる力を育てる」といったことは大変重要であり、由布市教育委員会の最重点施策の1つでもあります、由布市型人材育成教育の推進につながるものであると考えます。

最後に、県外生の受入れに際しての市の支援についてですが、最初にも申しましたが、県外生徒の受入れを判断するのは、県の教育委員会になろうかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員、すみません。再質問に入る前に発言残時間が1分遅れておりますので、それを気にしてください。再質問どうぞ。津田貴之君。

○議員（2番 津田 貴之君） 質問が多かったので答弁も多く、大変ありがとうございます。まずは、手短かにいきたいと思えます。私の再質問の時間も、短くなっておりますので。

まず、エレベーターに関してのことを質問させていただきます。実際、私も調べたのですが、現状ではエレベーター設置、そこまで困っていないというのは実は実情です。これは、私も自身も分かっていました。ただ、これが3年から5年後のことを見据えると、免許返納者が大変多くなってきて、そういった場合に、公共交通機関が自由に使える、福祉の分も考えて自由にJRを使う。また、地域の方が使うときに、私も使うのですが、例えば由布院駅、2番、3番ホームがありますので必ず階段を渡る、もしくは階段上れない方は駅の端っこにある、踏切手前のところを渡ってから行くということをやっているのですが、これ過去に、ちょっと私も調べたのですが、エレベーター設置というのもあったのですが、過去のエレベーター設置の状況とかなり今変わってしまっていて、フルスペックでバリアフリー化をしないといけない。ただエレベーターだけを造るいうだけではなくて、点字ブロックや、もしくは音です、よく大分駅なんかに来ると、トーン、トーンというエレベーター前の音があるのですが、そういったものをあらゆるつけないといけない。となると、今由布院駅はホームが狭いのでホームの拡張、そうすると線路の変更、かなり大規模なことになってきますので、ただ、この先必ずそういった設置になる時代が来ると思います。今すぐではなくて、この3年、5年後を見据えて検討していただく余地、そして今の段階で、由布院駅以外にも向之原駅もあるので、庄内駅であれ、あらゆる駅がありますので、どの駅がどの基準を満たさず、何が不足しているかというのを一覧していく。そういったものは必要ではないかと思えます。

そういった一覧化したものを、年次、年次で提出するという事は可能でしょうか。総合政策課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

令和6年3月に地域公共交通計画というのを策定しておりまして、その中で路線バスとかもそうなんですけど、駅と駅のバリアフリー化等のこともちょっとスケジュールうたっております。JR九州が所有する駅が由布院駅と向之原駅2つのみでして、他の駅は全部自治体の所有の駅になっております。バリアフリー法には、やはり1日3,000人の利用という大きな制約があるようございますので、由布市内の駅の利用状況等を勘案して、順次そういったバリアフリー化の要望があれば、JR九州に要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田貴之君。

○議員（2番 津田 貴之君） 答弁ありがとうございます。

これ実は、JRを多く利用していただくというところに、私、考えがあって、そうすると、この後質問するのですが、由布高校の生徒数の増加にもつながってくると思います。なので、

一概にもその利用を困難な方へではなくて、大きなところでは、最終的にはJRの便数を増やす、由布市内の公共交通の発展を目指すというところに重点を置いていますので、今後引き続きこのような施策を取り組んでまいりたいと思いますので、一緒になって問題解決をして、かなり大きな作業になろうかと思っておりますので、来年やるではなくて、10年後を見据えたことでやっていただきたいというふうに思っております。

続いての質問、防災に関して質問をさせていただきます。

防災なんですけども、我が家がたまたま防災のハザードマップ上にありまして、今年はなかったんですけども、例年大雨が降ると、かなり床下浸水になろうぎりぎりのところにあります。地域の方も不安になっていまして、今答弁があったように、いろんなところで防災LINE、「ゆふぽ」様々ありますけども、事前の周知があるんですけども、自治委員の方に聞くと、我々は自主避難早めにしてほしいと言っているんですけども、「その家におっちょけ、もう逃げるな」というのが実は実情でして、我々が思っているようなことではなく、もう逃げるのは、要は車の免許もなくて逃げられない、自主防災組織がそこまで成り立っていないというのが実情です。避難訓練も想定をしているということですけども、なかなか地区だけでは避難訓練というのは難しいので、例えば、地区の総会というのは必ずありますので、その総会のときに少し来ていただいて、こういった内容で避難をしてください、今こういった状況ですよというのは、していただくというのは可能でしょうか。かなり自治区、地区というのはありますので、全部が全部というわけではないんですけども、もう少なくとも被害に遭ったところで、そういった総会、もしくはほかの場所で、講演もしくは避難訓練をしていただくということは可能でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

今言われたように、地区の総会等でそういった講演とかお話をしてもらえないかということにつきましても、通常の防災講話とかの依頼も年間通して来ている中で、出水期、5月下旬から、今もう大雨とか台風の期間が伸びていますので、11月ぐらいまでは日程調整が合えば、随時職員が行って、地区であったりいろんな団体であったり、小学校の授業であったり、そういう中で、防災講和や防災授業をさせていただいております。当然、そういう総会の時期は、どこも3月ぐらいの時期かと思っております。一番落ち着いている時期かなというふうに思っておりますので、日程が合えばそういう総会の一コマの中で、同じように防災講和という形でそれぞれの地域の危険区域とか、そういった場所の確認をしてもらう中で、まずは逃げるのが大事なんだよというお話をすることは、当然こちらのほうからもさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田貴之君。

○議員（２番 津田 貴之君） ぜひともしういったふうな行動を、講演をしていっていただきたいと思ひます。やはり住んでると、必ず水が来る、必ず浸水する、だけれども避難がなかなか難しいという方がすごく多くて、現状、絶対な安心感というのが、やっぱり湯布院地域というのはかなり少ない現状だと思ひます。その中でも、地区を守って住んでいただいて、そのまま住み慣れたところに住んでいただく。そして、子どもが生まれてその子どもたちもその地区で育っていただく。これにはやっぱり防災というのは切っても切れなところなので、もちろん行政だけでは無理だと思ひますので、こういった地区の方々と一緒にやっていただければなと思ひます。

そして多くのところで、結局は、今答弁を聞いて感じたのは、大分川の河床掘削、抜本的な大分川の川の面積を広げるとかもありますけれども、そういったところが一番大事なところではないのかなと思ひます。これも川西橋のところも調べたのですけれども、２０数年ほど実はかかったというのちょっと話を聞いています。今、川西橋、川西地区を２０数年やった後に、湯布院の宮川近辺まで至るまで、おおよそどれぐらいの時期がかかるのかを教えてくださいたいです。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

河川改修工事の上流への拡大についての具体的なスケジュールということでございますけれども、河川改修の改修につきましては、県のほうで事業主体となっており、現在は由布川橋下流において工事が進められている状況でございます。上流への拡大については、県に対して早期の事業化を強く要望しており、引き続き関係機関と連携しながら、地域の安全に向けた取組を進めていきたいと思ひます。

ですが、由布川橋のところ辺から河川の幅を広げる、やっぱり工事的にかなり大きなボリュームの工事というふうになってきますので、また現在、物価高騰、あと働き方改革で昨年からは週休２日等もあります。また、河川内の工事となりますと、どうしても出水期の６月から１０月までの工事というのはどうしても規制されますので、その中の期間的な制約も含めて、こちらとしてはできるだけ早い時分に上流に上がっていただきたいと。今後、それに伴って市道等の通行止め等もまた発生する可能性もありますけれども、そういうところはうちのほうも最大限協力しながら、県と協力しながら早急に上がっていくような形でお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田貴之君。

○議員（２番 津田 貴之君） ありがとうございます。

もうやっぱり防災の大本、抜本的な改革は大分川になるのですけれども、この時期がやっぱり地

域の方皆さん心配をしています。県もしくは国との連携が必要かとなるのですけども、住まいの住民、市民ももちろんそうなのですけども、やはり観光地湯布院、大分県を代表するところですので、大分川の源流にもなっているところですので、なるべく早く、何年にはここが完了します、防災は毎年毎年起こることなので、なかなかその答えというのは難しいかと思えますけども、こちらを、住みよさ日本一を掲げている由布市ですので、それには絶対的な住みよさ、安心感というのがありますので、なるべく早急に、そしていつ頃ここまで終わりますというのを明確にしていただければと思います。また引き続き、今雨が降っていない時期こそが工事が一番しやすい時期だと思いますので、すぐにではなくて、2年、3年後、この時期を狙って大規模な工事をしますということも周知していただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、商工観光課についてなんですけども、これ、私が商工会青年部8年間部長をしてきて、ずっと感じてきていることでした。大分県内の、商工会あるのですけども、由布市内がずば抜けて事業者数が多い、もしくは由布院地域内にもやっぱり圧倒的に事業者数が多い状況です。市長の答弁にもあったのですけども、市内全域のという部分も大きく、私も分かるのですけども、今約400万人以上の観光客、現在もそうなんですけども、多くの方が訪れる湯布院地域、そこに観光課、私はずっと思っていたのですけども、T I Cの中にあるまちづくり観光局、これを混ぜてまちづくり観光課となるものができればなというふうにはずっと思っていました。しかしながら、今現段階では、デメリット、メリット、そこまでないであろうということだったので、例えば、定期的に週の何日は観光課の職員がT I Cの中にいるということは可能でしょうか。こちらの担当課長、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、現行、今、商工観光課付の市の職員を1名まちづくり観光局のほうに派遣しております。その職員と常に連絡を取りながら、要は情報共有しながら現状の把握をしているところでありますし、業務の遂行も一緒に行っているところもございます。ですので、今議員おっしゃられたことについては、カバーはできているのではないかとこのふうには考えますけれども、加えて市の職員、要は観光課の職員を、週に1回程度ということについては、検討の余地はあるのではないかとこのふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田貴之君。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。

私も前職は観光業をやっていたので、やっぱりまちづくり観光局も今人材不足、もう手いっぱいになっていると状況は十分、私は忙しいのだなというのは感じています。できれば、先ほ

ど検討していただくということだったので、これから週の何曜日、もしくは何日間は職員さんを派遣して実情をやっぱり知っていただく。特に駅、先ほどバリアフリー化の話もあったのですが、駅のトイレの中、とてもじゃないですけども、もう我々が使えるような状態ではない。そういったのも知っていただきたい。そして、タクシーが止まる場所、駐車スペースもどんどんどんレンタカーが来ますので、細かいところですけども、観光地として整備をしていただく。それを実際に目で見ていただくということをしていただきたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

そして最後に、私がちょっと一番力を入れたい由布高校なんですけども、福岡の県外生の受け入れなんですけども、県が大きく関わってきますということで、もちろん由布市だけ単独で解決するものではないと思っていますけども、今までこういった県外生を受け入れの準備、もしくは構想というのは県と連携したことはありますでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

県外の高校生の受け入れを由布市で考えたことがあるか。そこは、今までは特にはありません。ただ、県下でどのような高校が受け入れをしているのかという、これを調べてきた経緯はあります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田貴之君。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。

これ、もし実際に提案がなければ、安心院高校が小中高というふうにやっていますけども、これ何で小中高というふうによくできたかという、文科省の研究指定校というのがあって、その予算を取ったという話をちょっと聞いて、定かでないんですけども、できればそういったものを県と、そして行く行くは国、文科省のほうに提案していくことも考えられるのではないのかと思っています。今人口減少によって、由布市内の中学生の数も大変少なくなっているんですけども、挟間地域は微増でありますけども、そういった中で限界値が来ていますので、これも私がすぐにといいわけではなくて、今後、一緒になって検討をしていただきたいと思います。ただ、あらゆる問題はあると思います。しかし、今のままでは由布高校はどうしても生徒が伸びるということ、かなり難しい立場になっていますので、新たな一歩として検討をしていただきたいと思います。

そして、ちょっと質問を替えますけども、私も由布高校の振興協議会の会議にずっと参加させていただいて、いろんなことをこの質問に上げるときに勉強させていただきました。この連携型中高一貫、何がいいのかなと考えたときに、やっぱり連携型というのは実は全国的に珍しくて、中高一貫というのはいっぱいあるんですけども、この連携型というのが非常に全国的に突出して

いるということを知りました。今あらゆることをしていただいて、連携型の施策をしていただいているのですが、新たな一手として、由布高校の中で郷土芸能部、ライフル部というのが今活躍をしているのですが、この部活を、実は中学生って部活に興味を持っている子が非常に多くいらっしゃいます。郷土芸能部もいろんな事業で、私出席すると必ずと言っていいほど披露していただいて感動するのですが、こちらの部員数も今約10名。これ10名を切ってしまうと、実は神楽がちょっと、できなくはないのですが、手いっぱいになってしまう。この確保も大事になってきますので、今授業の乗り入れ、連携もやっていますけれども、そういった部活動の連携というのは、今後可能でしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

部活動の連携、そこは本当これまでしてなかったなど。もちろん、高校側にもお話をしたことがあります。が、今思えば部活動も学校教育の中に入っておりますので、可能性としてはあるのかなというふうには今考えております。ただ、これも今せっかく頂いた部分でありますので、長い目も込めて可能性は探っていくことはできるのかなと思います。ただ、決定がこれも先ほどと同じで、やっぱり県立というところがありますので、それを受けてなることも御承知ください。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田貴之君。

○議員（2番 津田 貴之君） ぜひこの部活を連携するというのは、県も交えて取り組んでいただきたいと思います。これ近くにあったもので、私も実際にはと思ったのですが、昨年、大分県に天皇陛下が来られたときにも、郷土芸能部も実は天皇陛下の前で踊っている、披露舞している。これすごいこと。自分の子どもだったとしたら物すごいうれしいことになりますので、こういった材料がある。そして、ライフル部もパリオリンピックに出た選手もいますけれども、これも実は物すごいことなので、ライフルも郷土芸能も高校から実は取り組めることができる。なので、中学校、部活をやっていない子でも、日本一を狙えるのだよと。もちろん相当な練習を課してのことなんですけれども、ただ活躍する場は大いにある。そういった地域のことを学ぶことも大事なんですけれども、日本のトップを狙える部活がある。そしてオリンピックを狙える。これって物すごい由布高校、由布市の財産になっていきますので、最終的には県にはなると思うのですが、これだけのものを持っているというものを、共に動いていただいて、県に働きかけて、部活動の連携というのを新たな一歩として考えていただきたいと思いますというふうに思っています。

私、大変申し訳ないですが、会議のときに中高一貫は私も反対だということを常々言っていたのですが、実はいろいろ調べると180度考えが変わりまして、由布高校を何とか、この連携型中高一貫というのをもっと根強く発展的にしていきたいというふうに考えております。

長くなりましたけども、多くのことを質問させていただきました。初めての質問だったので不慣れなところも多くあったかと思えますけれども、これから由布市のため一つずつ確実に前へ進めていく、そしてそれが市民の安心につながりますので、行政と共により良い制度づくりを取り組むことをお約束して、私の質問を終わります。

長い間、ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、2番、津田貴之君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

一般質問に入ります前に、傍聴席の皆様をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、傍聴席入り口に掲示しております、今回はプリントもしております、守るべき事項を御確認の上、これを遵守していただきますようお願い申し上げます。

また、議場内は写真撮影、録音及び拍手などの音を出す行為は禁止事項となっておりますので、御理解をお願い申し上げます。

それでは、次に、8番、田中廣幸君の質問を許可します。田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 8番、田中廣幸です。

佐藤孝昭議長の許可を頂き、通告に従い一般質問を行います。

まずその前に、先月18日に発生した佐賀関の大規模火災では1名の死者と民家を含む170棟が炎に飲み込まれました。亡くなられた方の御冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、1日も早い復旧復興を願うばかりです。

それでは、一般質問に入ります。大きく3つございます。

まず1に、挾間庁舎1階放課後児童クラブ跡の施設利活用について。

①令和2年第3回定例会において「こどもルームはさま」の整備を、拡充を求める請願が採択されています。また、挾間町に子育て支援の拠点を、くすのき児童クラブの拡充を求める請願も採択されました。児童クラブは、現在挾間小学校増築工事を行っている近くに新しく建設され、来春より開業される予定となっています。この2つの請願は、令和2年8月4日同日に提出されています。この趣旨と意味合いを行政側はどう受け止めたのかお聞きします。

②「こどもルームはさま」の請願が採択された後、令和2年第4回定例会では、副市長より処理経過、結果報告がなされています。その内容として、児童クラブの施設が整備された後、施設

の確保を図る予定としておりますとの回答がありました。その後、令和6年第3回定例会において、私の一般質問に執行部の回答として、くすのき児童クラブの着工が始まりましたら、関係する挟間地域振興課及び「こどもルームはさま」と具体的な協議を進めていきたいと考えておりますと回答がありました。が、令和7年11月まで何回関係機関と協議されたのか。また、その内容や「こどもルームはさま」の整備拡充についての進捗状況について質問いたします。

③「こどもルームはさま」は平成23年、2011年度からはさま未来クラブが市より委託され本日まで運営されています。開業年の利用者は大人、子ども含め2,307人、令和2年度5,668人、一時預かり520人、令和3年度、これもコロナ禍の最中でしたが、由布川出張ひろばも改修しました。令和6年度は、こどもルーム利用者6,968人、由布川交流センター736人、一時預かり464人、そして相談件数は850件を超えている状態です。この数字を御覧になって市長はどう思われますか。

④本庁舎移転後の挟間庁舎の空き部屋を子育て支援する団体に、また組織に利活用していただく考えはありますか。

大きく2番目、谷小学校相撲場の土俵の再生についてです。

谷小学校は現在小規模校となっていますが、本校を昭和16年度に卒業された中門久雄氏、九州湯布院民芸村村長より昭和63年10月に寄贈された相撲場は、当時より37年が経過し、児童が相撲をとるにも危険な状態であります。市内小学校施設の一部として修繕、改修する考えはありますか。

②現在、市内小中学校で、授業などで使用されている相撲場、土俵は、谷小学校以外何校ありますか。

③谷小学校は地域の大切な学校として、谷むらづくり協議会と共同で、交通安全や地域農業、シイタケの駒打ち、10月に行われる「ぬきいまつり」やひさご音頭の継承等、地域の方々を巻き込み活動してきています。谷地域の学校として、行政はどのようなイメージを持っておられますか。

大きく3番目、令和7年由布市長・市議会議員の選挙について。

①市長選挙については無投票、市議選の投票率は55.7%で、前回選挙は71.9%、これは2021年度です。今回立候補者が24名と多く、市政に興味のある市民が多いと感じましたが、投票率が残念ながら低かったようです。選管としてどのような感想を持っていますか。各町の投票率と期日前投票率、不在者投票率をお聞かせください。

②不在者投票の手順として、住所変更をしておらず関東圏で大学生活を行っている学生などの投票はどう行うべきなのでしょうか。市長、市議会議員選挙期間は1週間ですが、この期間内に投票できるのでしょうか。

③投票率を上げるため、市民の方へ棄権しないよう各自治区の放送施設を使い周知は行っていないのでしょうか。

以上、大きく3つあります。市長をはじめ執行部の御回答をよろしく願いいたします。再質問はこの席より行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

私からは「こどもルームはさま」における利用者の推移についてどう思うかとの御質問にお答えをいたします。

「こどもルームはさま」においては、数字が示すとおり、利用者数の飛躍的な増加とコロナ禍での貢献、活動範囲の拡大、専門性の高い相談支援の充実等、子育て世帯が増加し支援ニーズの高い挾間地域の子育てを支えていただく重要な役割を担っていただいていると思っております。

由布市内には、地域子育て支援センターが4か所ございますが、それぞれが特色を持ち、地域に根差した活動を通じて子育て家庭を支えていただいていることに、心から感謝をいたしているところです。市民の皆さんが安心して子育てを行う上で欠かすことのできない居場所として、大変心強く感じているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

挾間庁舎1階、放課後児童クラブ跡の施設利活用についての御質問の1つ目、令和2年第3回定例会請願についての趣旨と意味合いを行政側はどう受け止めているのかとの御質問ですが、まず「こどもルームはさま」に関しましては、地域社会の変化、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家族や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感、不安感増大等に対応するため、地域において子育て世代の交流等を促進する重要な子育て支援拠点としてのニーズの高さを再認識し、施設の改善を含めた総合的な支援が必要であると受け止めております。

次に、くすのき児童クラブに関しては、核家族化、働く保護者の増加に伴い、放課後児童の居場所の量的な不足が顕在化していることと捉えました。時間はかかりましたが、現在、放課後児童クラブを挾間小学校に隣接する形で建設をしており、来春より開設される予定となっておりますことから、この請願は、放課後児童対策の方向性の後押ししていただいたと認識しております。

2つ目の令和6年第3回定例会以後の協議、今後の利用についてですが、令和7年第2回定例会において工事請負契約の締結の議決を頂きましてから、10月と11月に2度協議をしております。協議後、11月25日に行政財産使用許可申請書を「こどもルームはさま」を運営いたしますはさま未来クラブから挾間地域振興課に提出されておりますので、これから由布市公有財産

管理委員会にて審議する運びとなっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 挟間振興局長です。

挟間庁舎の空き部屋につきましては、会議室や貸付けなどを行っている部屋を除き、4部屋が利活用可能です。庁舎の空き部屋利用につきましては、第二期由布市総合戦略の「新たな就労環境・雇用創出プロジェクト」にて、庁舎の空き部屋を子育て環境を支援する組織などの運営拠点として整備し、新たな就労環境を生み出すとしております。

挟間庁舎1階につきましては、現在くすのき児童クラブが使用していますが、移転後は空きスペースとなる予定です。今後の挟間庁舎の空き部屋の利活用につきましては、1階の利活用を含め、他の空き部屋と併せて関係各課と協議を重ねているところですが、最終的には公有財産管理委員会に諮り、利活用を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。谷小学校相撲場の土俵の再生についての御質問にお答えします。

まず、谷小学校の土俵の修繕、改修についてですが、教育委員会としましては、現在相撲が体育の教育課程にも位置づけられておらず、授業など学校の教育活動で利用されないことがないため、今のところ考えておりません。

次に、谷小学校以外の市内の小中学校で、授業などで使われている相撲場（土俵）は何校あるかとの御質問ですが、現在授業などで使われている相撲場（土俵）は、市内の小中学校にはございません。

次に、谷小学校のイメージですが、谷小学校は、挟間町内でも給食やプールの設置が最も早く行われていまして、谷地区は非常に教育熱心な地域だと感じております。そして、この地域で学ぶ谷小学校の子どもたちは、素朴で、みんな明るい挨拶ができ、元気のよい印象があります。また、学校の教育目標に「学んだことを生かして、考えを表現し、ふるさとを愛する谷っ子の育成」を掲げ、目指す子ども像を「目標に向かって仲間や地域と一緒に学び続ける子」として教育に取り組まれていることから、地域に開かれた、地域と共にある学校という印象を持っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 選挙管理委員会事務局長です。令和7年由布

市長、市議会議員の選挙についての御質問にお答えします。

まず、各地区の全体の投票率ですが、挾間地区49.87%、庄内地区63.96%、湯布院地区60.11%となっております。うち期日前投票については、挾間19.46%、庄内31.39%、湯布院30.05%となっており、不在者投票については、挾間0.41%、庄内0.4%、湯布院2.78%となっております。前回の選挙がありました平成29年10月執行の由布市議会議員選挙の投票率71.88%より16.12ポイント、挾間で18.72ポイント、庄内で9.46ポイント、湯布院で15.39ポイント減少しています。また、前回7月の参議院議員選挙より全体で3.66ポイント減少しています。庄内、湯布院はそれぞれ5.72ポイント、0.47ポイント増加していますが、挾間において9.11ポイント減少しています。特に、挾間地区での投票率の低下が懸念されているところです。

次に、不在者投票の手順についての御質問ですが、個人の場合は、由布市選挙管理委員会に不在者投票の請求を郵送又はインターネットでマイナポータルよりぴったりサービスにてお申し込みいただくと、投票用紙及び不在者投票用封筒等を郵送いたしますので、それをもって滞在先の選挙管理委員会の不在者投票所にて投票していただくことになります。投票を受理した選挙管理委員会は、由布市選挙管理委員会へ投票用紙等を郵送することになります。郵送でのやり取りが発生することから、投開票日当日の3日から4日前までには申請していただかなければならないと思います。

次に、各自治区の放送施設での投票の周知ですが、依頼などは今まで行っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） それでは、1番から再質問いたします。

先ほど来、2つの団体が同時に請願書を提出した意味ということでお答えがあったのですが、こどもルームについては、不安感とか、家庭での問題点の相談にも乗ってくれています。また、くすのき児童クラブについては来春より開設ということで、行政としては後押しをしていただいたおかげで、放課後児童クラブのくすのき児童クラブができたと思いますが、この質問書にもあるように、児童クラブの施設は、整備されるもしくは着工されたときに、既に未来クラブの運営するこどもルームの協議が行われるのが当たり前ではあったのでしょうか、実際には、令和7年10月と11月25日の2件しかやっていないのは、この5年間、どういう協議というか、協議がなされていないのですよね。それはどうしてなのでしょう。くすのき児童クラブの着工はいつだったのでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

くすのき児童クラブの着工は日にちまで、申し訳ありません、今書類を持っておりませんので、7月になったと思います。今年の7月から着工を始めました。

協議がなされてなかったというのは、まだくすのき児童クラブが本決まりではなかったのもので、それまではそのまま協議をすることはなかったです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 挾間小学校の増築に伴い一緒にくすのき児童クラブも着工したという、私は感覚を持っているのですが、それがはっきりしないと、今回、未来クラブが運営するこどもルームの最初の話がなくあやふやになってしまうので、その辺ちゃんと行って欲しいと。着工と同時にこどもルームも一緒に、今度、副市長の言葉を頂くと、くすのき児童クラブの空いた後にこどもルームが入るといふ、そういう私はニュアンスで受け取ったのですが、その辺をもう一度お答えください。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

くすのき児童クラブの施設の利活用につきましては、行政側でいろいろな意見がございまして、関係各課で協議が遅れたことを申し訳なく思っております。今年の10月と11月に2度協議したということなんですけれども、そちらのほうで大体協議が整いましたので、行政財産使用許可申請書をこどもルームから頂いたという運びになっております。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 令和7年度までに何回協議されたのかということで、その辺はもう5年間たっているのです。今後また審議をしたいと思っておりますという答弁があったのですが、そういうことじゃないのですよ。審議というよりも、これ、ここに福祉総合戦略の第二期版、これは令和2年3月31日にもう発行しているのですが、先ほど、挾間地域振興課課長から御案内があったように、本庁舎移行後の挾間庁舎、湯布院庁舎の空き部屋を子育て環境を支援する組織などの運営拠点として整備、新たな就労環境を生み出します、毎日型こどもルーム、子育て悩み相談室などをということで、もうここに書いているのですよ。これは何なんだったのでしょうか。そういうステージにも入っていないし、そういうことを問題視もしていない行政側として、この5年間どうしていたのですか。その辺、御回答どこかの課ができますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そこに書いてあるとおり、そういう方針で今までも臨んできたつもりです。ただ、具体的に決定するには、挾間庁舎、湯布院庁舎も公の財産です。ですから、最終的には公有財産管理委員会、

そうした正式な手続を踏んだ上で最終決定をするということで、今まで協議した積み重ねを行った上で、最終的には公有財産管理委員会で決定するというようにしているところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 私は、その協議が遅れているのではないですかということで、5年間の間何をやっと思ったのですかということで質問しているのですけど。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

実際に、挟間庁舎の1階は現在も児童クラブのほうを利用してあります。そういった過程で、その期間がまだ猶予があったということで、それがいよいよ来春には新しいところに移るということで、その間全く協議してなかったわけではないのですけども、ほかにもいろんな申込みもございまして。そういうものをトータルで、公正、公平にしんしゃくしながら、最終的に公有財産管理委員会で決定するというようにしているところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） ただいまの市長の答弁は、ちょっとおかしかったのではないですかと思います。いろんなところから申込みが来ている、申込みが来ていたらその優先順位というのは、財産委員のほうでまた左右されることなんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 申込みというのが御相談があったということです。正式には、今1か所しか申込みは来ていませんけども、いろんな御相談があった、そういったことを加味しながら総合的に判断したということでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 副市長にお尋ねします。

それぞれ令和2年に請願が、こどもルームとくすのき児童クラブで請願が出された後の令和2年の4回定例会に、副市長が、児童クラブの施設が整備された後、施設の確保を図る予定としております、この報告は何だったのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 請願の処理の結果の報告でございまして、今田中議員がおっしゃられたように、児童クラブの施設が整備された後、現在の児童クラブ運営箇所、いわゆる挟間庁舎の1階とモバイル交流館があるのですけど、その有効活用などを念頭に施設の確保を図る予定としておりますということで、一応「こどもルームはさま」の活動拠点がどこかいるというのは、もう当然認識しているわけでございまして、由布市の公有財産管理委員会というのは、実は私が座長をしておりまして、そういう状況もしっかり踏まえながら、先ほど市長が申しましたように、

公平、公正でどうかなというのをもう1回この委員会の中で検討させていただきながら、また「こどもルームはさま」の活動内容につきましてもある程度理解していますが、改めてそこを理解させていただきながらしっかりと判断していきたい。公有財産管理委員会で決めたことにつきましては、また最終的には市長と協議させていただいて結論を出したい。これも今、日程的にも年内というふうには聞いておりますので、しっかりとそこは田中議員の思いも受け止めながらしっかりと判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 先ほど私の一般質問について、市長のほうからこどもルームの利用者の数それぞれよく頑張っているというか、そういうような言葉を頂いたのですが、令和2年、令和3年、令和4年、令和5年にはちょっと落ち着いて、この3年間、児童クラブはクラスターが出たか、ちょっと私は把握していないのですが、こどもルームは1度もクラスターを発生させていないのですよね。あれだけ狭いところに、年間の利用者が1,000人、両方既に合わせたとき1,000人超えるような状態で、ごめんなさい、1,000人どころじゃなかったです、超えるところでクラスターが1回も発生していない。今度、仮に現在使われているくすのき児童クラブの部屋がもし開けば、相談のことも現在800件を越しています。相談する部屋も狭いし、全てが狭い状況です。ぜひ、あの1階をこどもルームもしくは一時預かり、そういうところに場所として提供を願いたいと思います。

あと、今度、今議会において議案第119号、120号、これ、大分市のこどもルームと別府の子育て支援センターを今度利用するようになっているのですが、これはやっぱり大分市に利用を求める保護者というか家庭があるからそういうふうな、こんな条例をつくるのでしょうか。これまた後、議案質疑でちょっと訴えたいのですが、ここで言うちょっと時期尚早かと思うのですが、分かる範囲で子育て支援課、よろしいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今回、議案に出させていただいているものは、大分市の公の施設、別府市の公の施設を使うものになります。それは「こどもルームはさま」と同じように、子育て地域拠点を広域で使うものになります。逆に大分市や別府市、広域に入っている方々がこどもルームや由布市の拠点を使うことも可能となっております。どこでも使えるということが、やはり子育て世代を応援することではないかということで、大分市さんの呼びかけでみんなで協議したのになります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 今回、今議会の12月4日第4回由布市議会の定例会のときの相馬市長の所信表明の中で、約束の3ということで、子育て応援日本一を目指し、人を育むまちづくりに努めてまいりますという表明がありました。働きやすい、子育てしやすい由布市であるため、今後も市民ニーズに沿った保育待機児童ゼロを維持しますとありました。

大分市から近く、住みやすい由布市挾間町では転入者が多く、保育所に入れないとよく多く聞かれます。市のホームページに出ているように、許可保育施設待ちの人数もかなりの数となっております。ここに由布市のホームページがあるのですが、挾間町には6か所の保育園、こども園があるのですが、その6か所において、待ち人数、施設に入れないというより施設が空くのを待っているという方が、0歳児で挾間が28人です。庄内地域には3つの保育園があるのですが、0歳児が1名、湯布院町には2か所、これは待ち人数はおりません。1歳児については、挾間が11人、庄内町がゼロ、湯布院町もゼロ。2歳児については、挾間地域で6人待ち、庄内町はゼロ、湯布院町は1人。3歳児が、挾間地域が3人待ち、庄内町がゼロ、湯布院町もゼロ。4歳児については、挾間地域が1人待ち、庄内が1人、これ挾間だけでトータルすると、0歳児から5歳児まで49人が入所を希望している人数です。庄内地域については1人、湯布院地域においては2人。これだけ挾間町の人というよりも、挾間の人口はちょっと今すぐ分かると思うのですが、新しい住宅がどんどん若い人が建てているので、それに伴いお子さんが途中から保育園に入るというのが、現在難しい状況になっていると思われまます。

市長の所信表明の中で、今後ともということで、待機児童ゼロを維持しますと。この辺もちょっと今から考えんといかんなど、問題ではなかろうかと私は思います。これは市としての待機児童ゼロは、挾間以外の保育所が空いているからです。大分市にお勤めの方が、湯布院に子どもを預けて働くことは難しいと思います。そんな保育所に落ちた方のフォローも「こどもルームはさま」は担っていると思われまます。令和2年からもう既に5年もたっています。「こどもルームはさま」は、待っている間にもう士気が薄れる可能性もあるし、この間にもしっかりと子育て支援に尽力してきています。もう待たせることなく速やかな対応を切にお願いしたいと思われまます。

それでは、もし仮に財産の選定委員会が始まれば、現在、空き部屋というか児童クラブが引越して空き部屋となったときに、「こどもルームはさま」が活用するその部屋は、改装予算というのはもう立てる予定があるのでしょうか。これまだ許可が下りないと、それからじゃないとできないということですが、もし改装するときにはどこから予算を取るつもりでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

現在使われておりますのは、児童クラブになりますので就学児が使っております。次に使う「こどもルームはさま」は未就学児、しかも0、1、2歳児という小さい子が多い団体になりま

すので、安全面がかなり変わってくると思います。こちらのほう安全面を配慮した形で、来年度の予算に組み込む予定にはしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） これは、申請すれば国、県からも補助金が出るのですよね。これ、国のほうではこども家庭庁にもし申請するとなると、こういうところに申請するのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

子育て地域拠点としての補助金はまだありませんので、ほかの補助金を今予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 今年の夏も大変暑く、現在「こどもルームはさま」は大分市の住民の方にも利用させております。これ言っているのか悪いのか分からんのですけどね。特に、大分市のほうでは挟間と違って、プールがないというよりも、プールがあるのだけど人数が多い。比較的挟間のほうはプール遊びが子どもたちはできるということで、また、あとその利用者さんは支援するスタッフや支援員が楽しそうに子どもと接しているのを見て、また利用したいという希望もあります。こういうふうに、スタッフの方々は日々子どもたちの、遊びじゃないんですけど、面倒見ていただいているし、ちょっと熱があれば、1人の方がそのルームに入らなくて外で子守をすとか、そういう場を未来館周辺に行くとか見かけることと思います。ですから、極力広いスペースで子育て支援ができるような、由布市として計画を組んでいただきたいと思います。その辺どうでしょう、市長どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

決して使わせないとかいうようなことは考えていないのですけども、これまでに、やっぱり庁舎というのは公の施設です。そこは十分理解していただきたい。ですから、そうしたものをちゃんと手続を取って正規な形で使っていただきたい。ですから「こどもルームはさま」最初の答弁で申しましたように、子育てにとって大変重要な役割を担っていただいているということも十分理解しております。そういったことで、結果を出すときにはちょっと時間がかかったかもしれませんが、いろんな問合わせが市のほうには来ます。申込み以前に、こういうものに使わせてくれないとか、そういったものをずっと総合的に判断して、公平公正な立場で最終決定をしたいという思いでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） それでは、次の大きく2番目に入りたいと思います。

まず、谷小学校相撲場の土俵の再生についてということで、教育次長のほうから授業は行っていない。体育の授業の中で、日本国古来の武道というか、柔道、剣道はちょっとお金かかって大変だろうけど、知りませんが、そういう相撲をとること自体は、校内ではやっていないのですか。それ授業としてする、せんではなくて、せっかく相撲場がある、挾間町内に谷小学校というところに相撲場がある中で、保護者として学校に行っている間の授業を含め、レクリエーション、遊びを含めて、相撲自体が学校サイドにお任せしている授業の一端という考えはないのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

ないと思います。今はありません。中学校の選択必須で、今、柔道、剣道、相撲という3つの部分がございます。でも、議員御承知のように、湯布院が剣道、そして庄内、挾間中学校が柔道というような教育課程がありますが、小学校には先ほど答弁したようにありません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 教育長に聞きます。各部活で中体連とかがあったときに、県の中体連の中に相撲という競技はないのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

中体連の中には、もちろんあります。昔、議員も私も生徒のときには、それぞれの中学校でありましたよね。中体連、市の予選で負けた部活動の3年生は、相撲で県体に出るといったようなことがありましたが、今は中学校も由布市は出場していないという実情がございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） じゃ、県下の中体連、競技自体はまだあるということですよ、相撲。私も教育長もちょうど当時、中学校にも相撲場があって、うちの息子が野球で中体連に出られなくて、当時3年生で、本当めっちゃくちゃけんかみたいな相撲をとっていました。でも、それは土俵があったからなのですよ。仮に、谷小学校に今土俵があるのですが、遊びの中での土俵を使用すると、今土俵から落ちたらけがをするようにわざわざぐいを2本打って、下に横に木を打っているのですよ。土俵の落ち方として、落ちたらけがをしないというのが30センチから50センチの高さなんです。今の土俵は、仮にあってそこで子どもたちが遊んだときもしけがをしたらどうするのですか。学校の責任になるのですか。もうあの相撲場は使われないという、そういう柵かなんか今からしますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

今、谷小、そういう形で児童が入れないようにしているというのは、これは安心安全な学校施設ということで、北側にございますよね、南側に広い運動場があるので、やはりそこで遊ぶと、元気に遊ぶという指導はしているというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 北側でも日当たりは当たるので、あそこも結構午後から日当たりがいいところです。ですから、私が言いたいのは、授業で使う、使わんではなくて、せっかく生きた土俵があるので、仮に授業で使われない土俵は、由布市内には幾つあるのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

今年挟間中が撤去しました。湯布院中ももうございません。ちょうど新校舎を建てる時に撤去したのを覚えています。庄内中には屋根つきの土俵がございます。それと、谷小というのが現状ではないかと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） なんか寂しいですね。昔からある相撲が、学校では小学生、中学生とれない。授業でするのも本当危険で、指導する先生も大変難しいかもしれませんが、執行部、町長含め、相撲ファンというのは絶対いると思うのですよね。それを今後、児童生徒がもうとられない。そういう寂しい話になってしまうのもどうなのでしょう。市長、その辺どう思います。子どもにもう相撲ができないというか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

相撲に限らずに、子どもたちのいろんな選択肢があったほうがいいなというふうには考えております。しかし、いろんな今教育環境も時代とともに変わってきております。そうした環境整備を行う上で、全てがそろった小中学校が一番理想だとは思いますが、やはり優先順位を決めながら必要な施設から整備をしていくというのが現状だというふうに思います。ですから、本当に、あとは子どもたちがいろんな体験をすることは大変重要だと思うのですが、今の教育環境に合った施設を整備していくためには、やっぱり優先順位をつけながら整備をしていく、そういうところになっていると思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 土俵はもう37年以上たつのですが、その上の屋形、屋根の部分ですか、あのはりの部分に、当時小学生が四股名をつけていますよね、当時の子どもたちの名前が。あれを見ると、もうこのまま使われなくなって寂しい。当時寄贈されていた中門久雄さんには大変申し訳ないのですが、維持管理は今後できないと思いますが、本当はしてほしいのですが。谷地域づくりが、今イベントの中に、プロではないのですが大学で相撲をとっている方を交えて「ぬきまつり」でいろんな、議長も納得しているのだけど、その辺、やっぱり地域づくりの方々は土俵を触ること、再生することは可能なのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

先ほど次長が答弁したとおり、今のところは考えておりません。

以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） ですから、谷地域づくりのメンバーで土俵の再生をしてもいいのですかということを知りたいのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。

今後そこら辺、学校とか谷むらづくり協議会、そういうところとお話をして、そういうところの活用の仕方は検討していてもいいのかなというふうには思います。

ただ本当に、先ほども言いましたけれども、教育委員会として予算を取っての整備というのは、ほかの13校、幼稚園も含めると16施設ありますので、そういうところからの施設の改修とか修繕の要望も毎年出されていて、優先順位の高いところから進めているような状況でありますので、この在り方については今度検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 今後も土俵、もしくは相撲場の再生に向けて早く予算づけとか、優先順位になろうかと思いますが、待ちきれない人も結構いるようなので、その辺は教育長、理解をお願いします。もう答弁いいです。

続きまして、3番目の令和7年の由布市長、市議会議員の選挙についてですが、先ほど来、局長のほうから報告があったのですが、不在者投票の手順がそれぞれ、私もネットで探して分かったのですが、今回、不在者投票率が挾間が0.4、庄内が0.4、湯布院町が2.8ということで、その0.4人の方、これ人数じゃないので%なんですけどね、その方たちは住所もはっきりしているのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えします。

住所は由布市にある方で、申請のときに、いわゆる滞在先の住所を書いて申込みしていただきますので、そちらのほうに郵送をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 仮に、ちょっと質問なんですけど、衆議院、参議院の選挙は、市議会議員、市長選よりかなりの時間があるので、不在者投票の率は上がると思うんですけど、やはり1週間以内でもうこの処置をしなくちゃならない学生さんたちは、本当は興味があるのだけど手続きが忙しいとかいうことで、残念ながら棄権する人もまだまだいたのではないかと思います。それと、棄権をしないように、由布市内の方、公民館じゃなくて自治区にある放送塔、これはただしていないという答弁があったんですけど、これするべきではないのですか。してくださいという依頼は選管からできないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えいたします。

まず期間の短い件についての周知とかいうことになろうかと思うのですけれども、やはり衆議院、参議院に比べて時期が短いので、手続きが早くしなければなりません。それについては、市内の方についてはもちろん市報やそういうところで選挙があるのだということには分かるのですけれども、滞在先の方についてはそれを知る由がないということになってしまいます。ただ、入場券については告示日までには届くようにしております。ですので、世帯単位で送られるようになっておりますので、家族の方が例えば御連絡していただくとかいうふうにさせていただいて、早めの申請をしていただければなと思っておるところです。

あと放送施設の周知の依頼の件なんですけれども、自治会へは投票所の依頼とか、立会人の依頼と、結構負担をかけているというところが現状であります。引き続き、事務局で広報車を走らせたりということに対応したいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 放送をつかさどると言ったらちょっと表現おかしいんですけど、自治委員さんが放送塔の管理とか、放送する使命感を持っているのですけど、要請したら、投票に行ってください、ぜひ棄権しないように、これからの市政なので、市議会議員、市長選を棄権しないようにという、少し、そんなに負担ですかね、ただ言うだけが。責任があるから任せられないというような感じですか。逆に責任があるので、私たちも地域のために働き、市内のため

に働くのですが、その辺どう思っているのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えいたします。

こちらの立場といたしましては、あくまであまり負担をかけたくないというのが本心というところで、もちろん御協力していただけるのであれば、ぜひお願いをしたいところではありますけれども、例えば放送施設がないところとかもあるでしょうし、また時期的な問題、いつすればいいとか、その辺も詳しく設定しなければならないかなと、公平にそういった放送が行き届くようにしなければならないかなという問題があるかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 私が選挙に出る前、挾間町時代かもしれませんが、自治区の自治委員さんが放送しよったのを覚えています。そんなに負担になるかな。いいです。

あと不在者投票については、家庭に届くのが入場券。それには、QRコードというのはついていないのですか。もしくは投票用紙には。入場しないと投票券をもらえ出さんのですけど、入場ができない方の不在者投票には、案内にはQRコードはついているのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 入場整理券には、いわゆるこちらで処理をするためのバーコード等についてはついております。ただ、それに不在者投票についての御案内は確かなかったと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 今本当デジタル社会といいますか、私はアナログなんですけど、やはり県外に住んでいる学生などは、本当学業が主な仕事になっているので、1週間以内、投票日の3から4日前に届くようにということが本当難しいと思うので、QRコードを利用して、直接選管の投票場所を指定すれば、今後可能になって、外から見た、県外に住んでいる方ですね、外から見た由布市の今後も見据えて投票をしたい候補者にはできるのではないですかと思うのですが、その辺、県内で行っている、国が行わないと、これできないのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えいたします。

入場整理券については、こちらが発注しております。記載内容等を精査するということは可能ですので、期日前投票のことがメインで書かれていたと思うのですがけれども、不在者投票の件についても、入場券のスペースがちょっと小さいのでなかなかどこまでできるか分かりませんけれ

ども、その辺も詳しく、例えばQRコードをパッとかざしたらネットで申請できるようなことを  
するとか、そういうのは検討の余地は十分可能であると思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 今後よろしく御検討のほどをお願いします。

県内でも由布市が先陣を切って、今政治もかなり不安定になっているので、少しでも投票率を  
上げないと、私たちなんか出たのはいいけど、たった55%かと思うと、もうちょっと市民の方  
こっちを向いてくださいという気にもなります。今後も子育て支援、学校教育現場のことについ  
ても一般質問したいと思います。

今回はこれで終わります。以上で、田中廣幸の一般質問終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、8番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

○議長（佐藤 孝昭君） ただいまの出席議員数は15名です。甲斐裕一議員から欠席届が出まし  
た。

会議を再開いたします。

次に、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。

議長の許可を頂きましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

ところで、今年は由布市で大きな災害がなくて本当によかったなと思っていました。しかし、  
佐賀関では大火事がありました。多くの方が被災されました。被災された方には、心からお見舞  
いを申し上げたいと思います。また、お亡くなりになった方もおられました。お悔みを申し上げ  
ます。私たちも由布岳の周りの野焼きをすることが慣習になっております。昨日も組合役員会を  
行いまして、やっぱりああいう火事が起こらんように注意してやろうなということを皆さんと話  
し合ったところでございます。今、空気はかなり乾燥しております。この前11月の乾燥、水分  
量を、新聞に出ていましたけども、1桁、通年の1割しか雨が降っていないということなので、  
やはりかなり乾燥しているなという気がいたします。これからも注意しながらやっていきたいと  
思います。

それでは一般質問に入ります。

最初に、八山橋はいつ完成しますか。進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いします。この橋は登下校に必要な橋です。どのくらい理解をしているのかをお聞きします。

大きな2番目、中川下湯平線の改修整備工事についてです。進捗状況とスケジュールについてお伺いします。この道は、210号線が通行止めの際の迂回路です。必要性をどう捉えているのかお聞きします。

今、太陽光発電や材木の伐採等もかなり行われておりますけれども、この後処理の指導はどのようなことをされているのかお伺いいたします。

大きな3番目としまして、由布市の令和7年度総合計画、今計画中だと思いますけれども、人口減少の歯止めは他の自治体を参考にしているのかお聞きします。豊後高田市では、出産祝い金、出産前に5万円、出産して5万円、計10万円を支給する。誕生祝いとして第3子以降2歳までが20万円支給するというような記事がありましたけれども、こういうことは参考にされているのかお伺いいたします。

2番目、由布市の観光計画、特に庄内、挾間はどのようなことを考えているのかお聞きします。由布市のホームページで案内する場合には、やはり観光に関しては四季を通じて変更していることがいいのではないかなと思いますけど、そういうことを試みる考えがあるのかをお伺いいたします。

それから、コンパクトシティーのことについて考えているのか、病院や買物ができるところに集まっていただく計画は行っていますか。多分、素晴らしい皆さん方ですので、いい考えをお持ちだと思いますけども、その辺を併せてお聞きいたします。

なお、再質問はこの席で行いますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、コンパクトシティーについてお答えをいたします。

由布市は、人口減少、高齢化、多発する自然災害、公的インフラの老朽化等の問題を抱えている中で、将来にわたって持続可能な都市構造を形成するため、都市再生特別措置法に基づく「由布市立地適正化計画」を令和6年3月に策定したところです。この計画では、コンパクトに形成された地域とその地域を公共交通において結ぶこととしており、コンパクトシティーをさらに進めた「コンパクト・プラス・ネットワーク」を目指すとしております。コンパクトシティーの計画は既に策定しており、計画の内容としては、挾間、湯布院の都市計画区域内に医療・福祉・商業施設などの生活機能を確保、集積してまちづくりを進めていこうという考えでございます。

以上で私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

八山橋はいつ完成しますかについてでございますが、八山橋の工事の進捗につきましては、令和7年度に橋梁上部工、これは橋本体の工事を実施しております。令和8年度から令和9年度にかけて、新しい橋への取付道路工事を実施し開通となります。令和10年度に古い橋の撤去を行い、事業が完了する予定でございます。

八山橋は市道八山線沿線住民の生活道路であり、中学校に通う生徒にとっても重要な通学路であります。また、県道11号へつながる主要な道路でもあります。災害時には指定避難所の湯布院中学校、湯布院B&G海洋センターへのアクセス道路としても重要だと認識しております。早期の事業完了を目指してまいります。

次に、市道下湯平中川線の改修整備状況についてお答えいたします。

令和7年度は、改良工事に必要な土地の用地測量を実施しております。今後のスケジュールとしましては、測量成果を基に地権者と用地の交渉及び登記事務を行います。地元の皆様の御理解、御協力を頂きながら、用地取得が早期に完了するように努めてまいります。用地の準備ができましたら工事に着手したいと考えております。

市道下湯平中川線は、生活道路及び国道210号線が通行できない場合の迂回路として重要な路線と認識しております。昨年の災害においても、重要な路線と位置づけ早急な復旧に努めてまいりました。

次に、大規模な工事や木材伐採で道路が傷む事例の指導についての御質問でございますが、市道は一般の通行に供しておりますので、特殊車両車を除き工事車両の通行を制限する制度はありません。特殊車両とは、総重量20トンを超えた車両となり、道路管理者の許可を得て通行することとなります。明らかに道路や道路付帯構造物を破損させた場合は、事業者を特定した上で指導しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

総合計画について、人口減少の歯止めは他の自治体を参考にしていますかとの御質問ですが、今回、第三次総合計画を策定するに当たっては、大分県が策定した人口ビジョンを参考に、10年後の令和17年、2035年の人口を3万1,000人とする目標を設定しております。今後、人口減少に対する効果的な取組を進める際には、他の自治体の取組も参考にしたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

まず、第三次総合計画における庄内、挾間地域の観光計画はどの御質問ですが、庄内地域につきましては、男池や黒岳といった豊かな自然環境と「庄内神楽」に代表される伝統芸能、挾間地域につきましては、都市近郊にありながら棚田や由布川峡谷といった美しい風景など、両地域ともに多くの観光資源を有しております。

このような地域資源を生かしたコンテンツの磨き上げと、積極的なプロモーションを行うことによってさらなる誘客に努め、魅力ある持続可能な観光まちづくりを進めてまいりたいと考えております。また、引き続き、湯布院地域を訪れる多くの観光客が、庄内、挾間地域にも周遊していただけるような施策にも取り組んでまいります。

次に、由布市のホームページで四季に応じた変更を試みているかとの御質問ですが、市のホームページでは、各観光スポットを写真や動画つきで紹介はしておりますが、四季に応じて変更は行っておりません。由布市の観光情報の発信は、本年度から由布市まちづくり観光局が管理運営をする「湯布院・庄内・挾間公式旅ガイドYUFUINFO」というホームページに一元化しており、そちらで、市内観光スポットの最新情報と四季折々の写真が見られるようになっているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

八山橋は、課長があそこを何回か、月に何回とか通ることはありますか。現状を見ることありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

八山橋ですね、確かに、中学校の前を通る際と、また役所に行く際も中央橋等を通らずに八山橋等を通して役所のほうに行ったりとか、現場に行ったりとか、活用させてもらっています。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） あの橋の欄干がもうあちこちで傷んでいる、そういう状況で、いつ壊れてもおかしくないのではないかと、素人目ですから詳しいことは分かりませんが、やはりそういう状況にあれば、1日でも早く完成させることが建設課長の仕事ではないかと思うのですが、これもう少し早くなる方法ないですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

八山橋の工事につきましては、令和3年に工事に必要な敷地の準備及び仮設の道路の設置から始めております。令和5年度に護岸工事に想定外の軟弱地盤がありまして、湧水等の発生もあり、仮の護岸としたことから工事は1年遅れております。今年度、橋の上部を実際に先週から架け始めております。もう部材のほうが現地に順次届いております。今年度、橋本体を完成させた後、8年度、9年度に橋への取付道工事を行います。新しい橋が通行できるのは9年度末の予定としております。8年度、9年度の工事につきましては、取付道の工事が217メートルありまして、それに伴う水道管の移設、温泉管の移設、あと用水路の付け替え、こちらのほうも同時進行になるため、ちょっと1年ではボリューム的に終了しないというふうな判断をさせていただいております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それと、大分川の河川の掘削というのですか、掘り下げて、それがあそこまで行くにはかなり時間がかかると思うのですが、もしあそこを掘削して下げたときに、その護岸がおかしくなるとかいうことはないですね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

八山橋の設計等に対しては、河川の管理者であります大分県とも十分協議をした上で、構造、橋の長さ等を決定しておりますので、その辺は大丈夫ではないかと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 分かりました。ありがとうございます。早くできると子どもたちも喜ぶと思いますし、近所の方も喜ぶと思います。よろしく願いいたします。

それから、中川下湯平線、水地線ですね。これは基点から、始点というかな、下湯平のところから中川のところまで全部行くのですかね。どこまでが工事の中に入っているのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今回の事業につきましては、国道210号線からの付近から、現在水地へ向かうところ、途中から奥は事業が一応完了しております。水地のほうの集落に向かう部分はできております。ですので、おおむね900メートルの工事区間を予定しております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 湯布院側から行く部分は、まだあんまり考えていないということではないのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

210号線から水地のほうに上がっていくのに対して、国道のところから今改良が終わっているところまでは、かなり道路幅が狭く、実際普通車同士でも離合が難しいような状態になっておりますので、まずはそちらのほうを早急に広げていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今課長がおっしゃったように、あそこはかなり傷んでいる。これから冬場になると、中に水が入ってくると、ひび割れがもっと大きくなる状況にあります。

それから、前は木が生い茂っていたので、あまり怖さというのは感じなかったのですが、今ガードレールもないので、少し滑ったらずっと落ちこちてしまうようなところが何箇所もあるのですが、そういうところのガードレールとかは考えられませんか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今言っておられるのは、水地のほうから中川のほうに向かっているところの話でしょうか。湯布院の盆地のほうに下っていくところですね。近年、木の伐採等がかなり進んでおり、今まで木がありそんなに危険を感じていないところもありましたので、こちらのほうも順次パトロール等をしながら、危険と思われるようなところに対しましては、何らかの処置をやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 市長、この道はどのくらいの頻度で通りますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 頻度といいますと、1年に1度通るか通らないかぐらいだと思います。

湯布院まで抜けるのはですね。途中の集落までは、年に一、二度は通ることはございますけど、湯布院の中川まで全部通るといえるのは、数年に1度ぐらいしか通っていないと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この道を通ると、湯布院から上っていく分にはそんなに気がつかないのですが、湯平のほうから下りてくるときは、もうこっちが崖に落ちるような感じに、木があったときはよかったのですが、もう木がないものだから、そういう感じなんです。もう車が落ちたら多分、不幸ならお亡くなりになる可能性もあるぐらい落差もあるものですから、今建設課長にガードレールの話をしたのですが、通ったときに、これはガードレールがないとちょっと危ねえんじゃねえかというような感じがするかと思うのですが、ちょっと1回通ってみて、その辺を感じながら通っていただくと大変ありがたいかなと思いますので、お願いできますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 近いうちに通りたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。ぜひ経験してみてください。

それから、この道が、やっぱり道自体が土砂崩れとかで通行止めになるのが結構多いのです。それで、多分、山の土砂が崩れているのだらうなとは思うのですが、このところは、太陽光発電やら材木の切り出しとか、そういうのもやっているのですが、道路の上でやったときに、その後処理というのは、農林整備課長がいるので多分大丈夫かと思いますが、お答え願えますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。

森林伐採について、何らか材木車とかが通った後に市道の補修をするのかという御質問ですが、森林伐採届けについては、森林の伐採地域の計画は出るのですが、そこまでに至る公共交通道路とかの計画については出ておりませんので、指導はしていないところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） いい製材所の方は、木を切った後、残った木で木のダムというか、こういうものである程度の土留めみたいなのを造ってくれる製材所さんがあるのですが、あれだけあってもかなり助かる部分があるので、やはりそういう指導をしていただくと大変助かるかなと思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

土砂の流出につきましては、当然、森林伐採届けの中で土砂流出を防ぐような計画を入れるようになっておりますので、今のところ、事業者自体のほうはその計画に基づいて土砂流出対策を計画して、実践しているというところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 木を伐採した後、再度植林をしてもらうともっと助かるのですが、そういう指導はしますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

植林については現在、今伐採後についてちょっと資料手持ちにないのですが、約8割ぐらいは植林をしている状態になっております。その分につきましては、県と市から補助を出して、植林を当然していただきたいということで推進をしているところでございます。実際2割ぐらいは、

どうしても将来管理ができないということで、天然更新といいますか自然生えという形になっておりますが、8割は植林ができています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） よろしくお願ひします。

それから、太陽光発電の工事をやった後、谷に何か変な水が流れているということで、私が行ったときは雨が降っていませんでしたので、乾いていたので分からなかったのですが、その後雨が降ったときに行ってもらったら、濁ったピンク色だったか、そんな感じの水が流れているというのがあったので、後処理というのはどういう形のところまでやるのか、変な、変なと言ったら悪いけど、残っている材料とかから液が流れ出るような、それまで全部持って帰るとか、そういうあれはあるのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

御指摘の箇所につきましては、太陽光発電施設整備事業を行った場所だというふうに認識しております。大規模な林地開発であったり、私どものほうの条例のほうの該当でございました。今回、通報を頂いたということでございます。今回の通報に限らず、日頃より市においても住民の方から通報を受けた場合には、直ちに現地を確認させていただいて、担当の部署へ情報提供するというのが私どものほうの業務でございます。

本箇所につきましては、通報頂いた日に湯布院の地域整備課のほうで現地を確認をさせていただいております。翌日に、関係課であります地域整備課、都市景観推進、私どもの課、それと環境課等で現地の確認を事業者と一緒にさせていただきました。その際に、水質のほうで調整池のほうにたまった水が濁っておりましたので、その部分については、地元との協定、環境協定を結んでおりますので、そういう意味からしても、水質の検査をするようにということでこちらのほうからお願いしたところ、事業者のほうで水質検査を行いまして、結果としては白く濁った水でしたけども、主に藻の繁殖であるものであったり、有害物質等の下限値未満であったという報告を頂いているところでございます。

このような形で、現地に直ちに向かいながら、私どものほうで指導できる範囲、そして地元と協議をして、協定を結んでいる範囲の中で対応に当たらせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） その辺が、一番私たち怖いのが、そこで流れる水が危険なものであると、田んぼの中に入ったり、当然大分川にも入ってきますので、やはりその辺のところの

チェックと土壌の検査と水質検査をやってもらう形を、もうどこの太陽光発電も同じなんですけども、やってもらうように指導をしていただくと市民の安心安全につながりますので、その辺はどうぞよろしく願いいたします。

それから、総合計画についてなんですけども、やはり子どもが少ない、減ってきているというところは、もう自然減もあるものですから全体の人口減にかなりつながっておりますけれども、さっき言った豊後高田とかほかの自治体でも、子育ての、出産とか誕生日祝いとかしているところはあまり子どもの数が減っていないという情報がありました。そして、若いお父さん、お母さんに話を聞いたアンケートの中で見ると、子どもは1人は欲しいけど、2人目以上になると経済的に大変だというお話、確かに若い御夫婦の場合は2人合わせても所得がそんなに多くはないと思いますので、大変だろうなというふうに思いますので、やはりそういうところに手を差し伸べるとというのが自治体の仕事ではないかなと思うのですが、総合政策課長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

確かに出産の一時祝金とかいうのも出生率向上のための1つの施策であろうかと思えます。ただ、今議員言われましたように、今由布市として第三次総合計画を策定しているのですが、その施策の目標といたしましては、子育て世代に選ばれるまちの推進ということで、やっぱり子育て家庭の経済的負担の軽減の支援で、今「おむつクーポン」とか子育て支援課やっております。また、今回、総合戦略今策定中なんですけど、その中でも「こどもまんなか子育て満足度向上プロジェクト」というのを掲げて、そういった経済的支援もそうですけど、今多様化する子育てサービス等に充実させていくような政策を取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） こういうのは、すぐに財源の問題が出てくるのですが、豊後高田市の場合はふるさと納税を使っているということで、豊後高田は3億円のふるさと納税で手元に2億円残ると。由布市の場合は10億円ですけど5億円しか残らない、半分。だから、その辺のところの工夫もすれば、そういう財源は確保できるかなと思うのですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

確かに、今ふるさと納税、由布市も10億ということになって、いろんな使途が今あっているところ。また、今年から給食費の無償化とか、そういったことにも取り組んでおりますので、ふるさと納税の財源の使途等については、今後、財源改革推進課とか財政課と協議していきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ぜひ若いお父さん、お母さんに手を差し伸べていただければと思いますので、これからの計画をつくるわけですから、そういうことも含めて計画をよろしくお願ひします。

それから、由布市の観光ですけれども、庄内、挾間の件ですけれど、去年DCキャンペーンありましたね。その成果というのは、どのような反映をさせているのか教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

DCキャンペーンの成果、数的なものを今ちょっと手元には持っていませんが、県の集計によると、やはり一定程度の成果が出ているというふうな報告を受けていますが、市の観光動態調査を見た場合は、本当に一定程度の成果が出ているというふうな言い方しかできないかなと思うのですけれども、特にうちの観光は湯布院が中心ですから、庄内と挾間の観光に対してこのデスティネーションキャンペーンが効果を上げたかと言われると、そこはなかなか大きな効果を上げたとは言い難いのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） その中にスタンプラリーみたいなのがあったと思うのですよ。判こを押してもらって。そのときに多分、庄内、挾間にも行ったと思うのですけれども、どのぐらい来たか分かりますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

すみません、数字は今手元にはございません。申し訳ありません。

このスタンプラリーにつきましては、今回、今年も実施をしておりますけれども、今年で3年目だというふうに認識をしていますが、まさに周遊観光、湯布院に多く来ていただける観光客の皆さん方を庄内、挾間にも周遊していただくという目的で行っておりますので、このスタンプラリーに関しては、今一定程度の成果を挙げているというふうな認識を持っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今、由布岳の登山口、山開きをする場所なんですけれども、ここが観光客の一時休憩所なのか、観光のメッカになっているのか分かりませんが、今2時ぐらい

ですね、今の時間ぐらいに行ったら観光バスが3台ぐらい止まっているのですよ、毎日、毎日。あそこで下りて何しているのかなと思ったら、山開きするあの場所で写真撮ったり、いろんなことをやっている。時間つなぎかなという気もしないでもないのですけど、でもあそこは結構絵にはなるのだろうなというので皆さん写真撮られている。庄内、挾間にしても、あのくらいのところやったら幾らでもあるのじゃないかなと思うのですけども。やはり観光課長、あっちこっち庄内、挾間行って、こうやったらこう、写真で額に入れて見えるじゃないですか、そういう感じで見たら、ここは絵になるなとかあると思うのですよ。だから、さっき四季の話をしましたけど、やはり春には春、夏には夏の景色というのがあるのですよ。庄内バージョン、挾間バージョンをやるのもいいんじゃないかな。由布市のコマーシャルだったか、コマーシャル大会か何かがあつて、1年目のときは、誰が見てもこれ駄目やなと思ったのですけど、2年目のときは、各町のコマーシャルがあつて、大賞かな、賞をもらいましたよね。そのとき、古長課長の前の佐藤課長は、1年目は駄目だけど来年は大丈夫やと言ったら、本当、皆さんやっぱり努力したのやなと思ったのですけどね。そういうのもあるわけですから、課長、そういうのをやってみる気はないですか。コマーシャルに使えるぐらいに。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えいたします。

ちょっとCM大賞のことは分からないのですけども、四季折々の写真も含めて、由布市の良さをPRしていくという意味で言えば、CMも効果的だろうというふうに思います。ただ御承知のようにコストがかかりますので、もっと効果的で効率的なやり方を私どもが考えていかないと悪いかというふうに考えているところです。

その1つとして、先ほど答弁いたしましたけれども、まずホームページの一元化を行っています。今年度からYUFU i NFOという観光情報の旅サイト、ガイドのサイトを立ち上げて、そちらに皆さん誘導していくような形にしております。四季折々の風景写真等につきましても、そのYUFU i NFOの中で、例えば金鱗湖の何月とか、由布岳の夏とか、そういうのをクリックすると、それを逆に四季折々、そのとき、そのときに変えるのではなくて、夏でも冬の風景が見られる、春でも秋の風景が見られるというようなサイトの構成になっていますので、そういう意味で言えば、今議員さんおっしゃられたような対応をしているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 由布岳がやはりどうしても象徴みたいになる。県のほうでも由布岳は大分県の象徴じゃというふうに言われていますし、庄内から見る、挾間から見る由布岳が

全部形が違いますよね。やっぱりあのシルエットがいいといろんな方が言われるので、そういうのも、挟間から見たらこんな格好ですよとか、庄内から見たらこんな格好ですよと、1回来てみませんかとか、そういうコマーシャルの仕方もあると思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えいたします。

由布岳に特化して言えば、議員おっしゃるような視点もあろうかというふうに思いますし、ただ、先ほど言うように、1か所に集中をしてホームページ上にそういった四季折々の写真、それから挟間から見る、庄内から見る由布岳というようなところも、今後載せていきたいというふうに思っています。

ホームページの中には、当然由布岳だけではなくて、由布市全体のコンテンツ、要は観光名所を含めた多くの情報が入っておりますので、そちらを1回見ていただくとありがたいかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 挟間の振興局長と庄内の振興局長、観光について観光課長とどんな話をしますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 挟間振興局長です。

挟間振興局として、挟間地域の観光というのは非常にやはり大事な部分であると思っておりますし、今言われたように、商工観光課と情報連携しながら、職員の協力体制の下、共に観光の分野で事業に力を入れております。挟間地域には由布川峡谷がありますので、周遊のポイントにもなっておりますし、そこにつきましても商工観光課と十分情報共有を日頃しながらも、集客に努めているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

庄内の観光についても、男池、男池原生林、そういうものも庄内を代表する観光名所もあります。その中で、商工観光課とも連携を取りながら行ってはいます。今年度については、男池遊歩道、そういうところが災害で通行止めになった、その部分も今回改修等を行っております。ほかにもいろいろあります。そういうところについては、商工観光課と話しをしながら、また庄内の観光協会、そういう関係団体もありますので、そういうところとも情報の共有等をしながら広報、啓発していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 観光課長、九重の大吊橋の値段を上げようかというのがあったと思うのですが、阿蘇野からあそこまで行くのはそう時間かからなくて行くわけですよ。九重町の観光協会とか、九重町の観光課長とかと交流することはあるかと思うのですが、何かお話しすることありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えいたします。

九重町さんとは、由布市は連携協定を結んでおります。広域観光を一緒に推進しているという立場でありますので、九重町の課長さんと話す機会というのは数多くございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはり近所の自治体ともいろんな情報交換をするのもいいのかなというふうに思います。

一番びっくりしたのは、山開きのときに、市長おられたのですが、別府から来ていた副市長、あの方は県の観光部長ですよね。昔、あの方とお会いしたこと何回もあったので、何で県の方が来ているのと言ったら、名刺をもらって別府の副市長でした。やはりああいう形で、別府のほうも観光を伸ばしていこうと。だから、別府もすぐ隣ですから、そういうところの情報交換というのはやられていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

大分県内各市町村における観光課長会議というのがございますし、そういった意味では、そういったセクションの代表の方の集まった会合等々、結構数多くございますので、別府市さんだけではなくて、各市町村の担当の方々とお話、意見交換をする場というのは結構ございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

やはり観光は湯布院だけではなくて、庄内も挾間も観光客が来ると、来てもらうということをぜひ進めていただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時5分といたします。

午後2時51分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、3番、生野友子さんの質問を許します。生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） 3番、生野友子、新人です。初の一般質問となります。

今、初の一般質問と申し上げましたが、皆さん、私の一般質問を御覧になってお分かりのように、他の議員と比べてかなり短く、簡素になっております。いわゆるざっくりとしております。私自身このことにはかなり衝撃を受け、とても反省しております。この苦い経験を糧に、これから精進してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、佐藤孝昭議長の許可を頂き、通告に従い、一般質問を行います。

私の質問は、大きく2点です。特に、1点目については、先ほど田中議員の質問と重複するものとなりますが、確認の意味で私からも質問させていただきます。

それでは、質問に移ります。

まず1番、くすのき児童クラブの跡地利用の調整について。くすのき児童クラブの移転に伴い、その後の跡地の有効利用についてどのようにお考えですか。

2番、今後の子育て支援の在り方、取組について。少子高齢化に伴う人口減少や世帯構造の変化など地域や家庭での支え合い機能が低下する中、就学、未就学児童の受入など子育てに関しての支援と、今後それをどのように進めていかれるのかをお聞かせください。

市長と担当課長にお伺いしたいと思っております。再質問はこの席にて行います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、生野友子議員の御質問にお答えいたします。

私からは、今後の子育て支援の在り方、取組についてお答えをいたします。

由布市の子育て施策につきましては、令和7年3月に国の「こども大綱」「こども基本法」に基づき策定いたしました由布市こども未来計画に沿って妊娠・出産から切れ目のない支援を強化しているところです。

まず、妊娠を希望する段階から子育て開始時期までの支援といたしましては、特定不妊治療費の助成、妊婦のための支援給付や妊婦健診の助成、出産後の赤ちゃん訪問事業や産後ケア事業、妊婦さんが安心して出産を迎え、子育てをスタートできる環境づくりに取り組んでいるところです。

未就学児童の受入につきましては、保育所等の整備を進め、利用ニーズに応じた必要量の確保を今後も図ってまいりたいと考えております。また、保育士確保対策として、保育士の宿舍借り上げ支援事業、保育補助者雇用強化事業、人材確保等支援事業等を行っているところです。

就学児童の受入といたしましては、放課後児童クラブを現在建設しており、就学児童の安全安心な居場所づくりを進め、必要量の確保を図ってまいりたいと考えています。

また、経済的支援といたしましては、児童手当をはじめ児童扶養手当、ひとり親医療費の無償化、出生から18歳までの子ども医療費の無償化、保育料の完全な無償化、認可保育所に通う4歳、5歳児の給食費の補助、学校給食費の幼稚園から小中までの無償化、また、おむつクーポン券の発行等を行っています。

地域における子育て支援、居場所づくりでは、地域や家庭での支え合い機能を補完し、子育て世帯が孤立しない環境を整備しているところです。地域子育て支援拠点事業においては、親子の交流促進や子育ての悩み相談、情報提供を行い、身近な地域で親子の居場所の提供を行っているところです。こども家庭センター事業では、妊娠・出産・子育てに関するあらゆる相談をワンストップで受け止め、対象者の悩みや不安に寄り添って支援する包括的な相談支援体制を構築しているところです。

今後ともこれらの取組を通して、全ての子どもが健やかに成長できる環境づくりに、今後も全力で取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上で私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

くすの木児童クラブの移転後の施設の有効利用についての御質問ですが、11月25日に行政財産使用許可申請書が「こどもルームはさま」を運営しているはさま未来クラブから挾間地域振興課に提出されておりますので、これから由布市公有財産管理委員会にて審議をする運びになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） 答弁に関連して、再質問させていただきます。

先ほど田中議員が熱く語られておりましたこどもルームの件に関してです。私も田中議員と同じ団体に所属しておりますので、気持ちは田中議員と同じです。今後、こどもルームが、審査の結果、くすの木児童クラブの跡地に無事に入ったと仮定して、これも田中議員と同じ質問になるのですが、施設設備の充実に関して予算措置などの実施計画を考えていらっしゃいますか。お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

「こどもルームはさま」が利用することになりましたら、安全面を十分配慮して利用できるように協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

先ほどの田中議員がたっぷりとこの協議をされましたので、この件に関しては、私は以上です。ぜひ、もしこどもルームがそこに入ったとしたときに、安全面を御配慮してよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

先ほど、市長からこれからの子育てに関しての方向性を伺いましたが、これから私が質問するのは、保護者のお困りごとの具体例として、直接に保護者の方々から何人か聞き取りをした分と、由布市こども未来計画、これは令和7年度から令和11年度を期間としたもの、これのアンケートを参考にさせていただいたものです。

今インフルエンザなど季節を問わずはやっておりますけれども、病児、例えば子どもが病気になってしまった、それから学級閉鎖になってしまったというときの児童の預かりについての質問をいたします。

まず、病児について。発熱や体調不良の児童については、家庭内で保護者の見守りの中、安静、休養を取るのが理想ではありますが、保護者がどうしても仕事を休めない場合、または回復に向かっているけれども、まだ登校が許されないといった場合、児童の安全な預け入れ先として病児保育という支援事業がありますが、その事業は由布市でも行われていますか。また、病児保育の仕組みを簡単に説明してください。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

インフルエンザに罹患されている児童につきましては、由布市には庄内町に、キッズケアクラブ「いまじん」があり、病児、病後児保育事業を行っております。利用の仕方は、まず医療機関にて病児、病後児保育が可能かどうかの診断を受けて、翌日以降の利用が予約できるものとなっております。インフルエンザ等の感染症も隔離室があつたりと受入れが可能な施設もあります。回復期で学校等の出席停止期間も利用ができます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

ただいま「いまじん」という施設、庄内町にあるというふうにお聞きしましたが、市内で最も児童数の多い挾間地域にはそういった施設はないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

子育て世帯が多い挾間地区には、そういった事業はありません。ただ、令和3年の10月から、大分県では広域利用ができるようになっており、近隣市町村の病児、病後児施設を由布市の皆さんも利用することができます。病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」というものがホームページ上でも確認できますので、県下の空き状況や予約ができるシステムがございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） 御説明ありがとうございます。

由布市以外の近隣市町村で利用できるということで、大変ありがたいことではありますが、やはり児童数の多い挾間地域にそういった病児を受け入れる、そういう施設があると、働いている保護者の方々は大変安心だと思います。もし、これからそういう方向性で考える場合は、市のほうで検討していただきたいと個人的に希望しております。

それでは、児童の預かりの件について、病児以外の児童についてお伺いしたいと思います。

先ほど言いましたインフルエンザやコロナ、学級閉鎖時の病気以外の登校を許されない元気なお子様の預け入れ先、受け入れ先についてお伺いしたいと思います。特に、この部分は非常にたくさん保護者の方からとても困っているというふうにお伺いいたしました。やはり、お子さんは元気であるのに自分は仕事に行かなければいけない、こういったときに非常に困っているという声をたくさん頂いたので質問させていただきます。

まず1点目ですが、現時点で、民間でベビーシッターも含め、預かり先が由布市内に存在するのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

学級閉鎖で発症していない子どもの居場所として、大変困っているという声は聞いております。学級閉鎖をするということは、発症していないけれども、潜伏期間の児童の可能性があるため、放課後児童クラブの御利用は控えていただいているクラブが多いと認識をしております。

民間の受入れ先ということですが、恐らくベビーシッターのことではないかなと思うのですが、認可外居宅訪問型保育事業者と言います。平成28年4月より、事務所の所在する都道府県に届け出が必要となっておりますので、大分県のホームページには、由布市のベビーシッターは1件

登録がございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

先ほど担当課長が言われましたとおり、学級閉鎖になったときは感染拡大を防ぐために、放課後児童クラブなどが開所しているのが一番保護者の方たちは安心であるのかもしれませんが、感染拡大を防ぐためということで開所できないというふうに私も聞いております。

それでは、民間以外の子育て支援事業についてお伺いいたします。由布市にはファミリーサポートという有償ボランティアによる子育て支援事業があるようですが、まずその仕組みを簡単に説明してください。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

ファミリーサポートセンターは、子どもを助けてほしい人と子どもを助けたい人が会員となり、地域の中で相互に育児の援助を行う有償会員制の子育てサービスです。保育園、放課後児童クラブへの送迎、自宅での一時預かり、病児のケア、親の通院やリフレッシュ等のサポート、様々な場面で利用ができます。ただ、由布市では援助会員が少なく、なかなかマッチングができないということ課題としております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

では、ファミリーサポートの仕組みについてももう少し詳しくお伺いいたします。

私が少し調べてみたところ、ファミリーサポートの援助会員さんがお子さんを預かるとき、基本的に1対1であるというふうに伺っております。兄弟がいらっしゃる方は兄弟も一緒にということ、基本的に1対1、もしくは1対2というふうに認識しております。この際に、支援員さんはお子さんを預かるときに、どの場所でお預かりをされているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

由布市の要項では、援助会員の自宅で預かるということがうたわれておりますが、特別の場合を除くとなっておりますので、その特別な場合というのが、今議員もおっしゃったように、皆さんからの意見で、援助会員になってもいいのだけれども、自分の自宅で預かるのはちょっとねという、二の足を踏んでいる方がいらっしゃるというふうにこちらも伺っておりますので、今市内の中で2施設だけ自宅外で受け入れられるところを用意しております。そちらのほうがいい場

合は、ファミリーサポートセンターの委託業者であります、マッチングをしてくださる山家学園さんのほうに言っていただければ、そちらを御案内していただけることとなっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

それでは確認ですが、ファミリーサポートの支援事業の委託先である山家学園さん、こちらが援助会員さんの登録、それから利用者さんの登録をして、援助会員さんと利用者さんのマッチングも一緒に委託をされているということでしょうか。

それからあと、自宅以外で、やはり自宅はちょっとという方に関しては、山家学園さんの1室を借りてお子様を見る、もしくは送迎などをするという形で認識してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではもう一つ質問があります。突発的に残業やトラブルが起こったときに、恐らく山家学園さんが仲介に入って、あらかじめ何月何日のこの時間にお子さんを預けたいのということでお約束をしてから、そういった事業を開始されると思うのですが、もしかして保護者の方が急なトラブルに巻き込まれてお子さんをどうしても見てもらわなければいけないとなったときの場合、これはどういうふうな対応になるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

山家学園さんの委託業務の中に、当日というのがなかなか難しい業務になっております。こちらのほうで、ちょっとまたそちらのほうに対応できるかどうか研究を重ねてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

それでは、現時点でのファミリーサポートの援助会員数と利用者さんの人数を教えてくださいと思います。また、先ほどちょっと利用状況を担当課長のほうがおっしゃいましたが、利用状況、どんな感じなのか教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 現段階の由布市での援助会員数は11名です。依頼会員は79名、マッチングができて利用された方、全て送迎になりますが5件となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

依頼会員数に比べて援助会員数が、やはりちょっと圧倒的に少ないかなと感じておりますが、それも含め利用状況があまり芳しくないのはどのような理由があると思われますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

援助会員さんの減少は、仕事をお持ちの方、それから高齢になってもうちょっと子どもを預かるのとは言って辞退された方、様々いらっしゃいます。委託業者の山家学園さんと相談しながら、子ども世代が集まることが予想される場所でチラシを配ったり、シルバー人材センターへの依頼を行いました、なかなか援助会員さんの増加にはつながっておりません。

今後、近隣市町村の状況を伺いながら、援助会員さんが増加してマッチングしやすい環境を少しでも整えていければと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野友子さん。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

ファミリーサポートについての由布市内での現状は理解いたしました。

参考までに、私、近隣の市町村のファミリーサポートの状況を少し調べてみました。そういった状況の中で、割と活発に利用されているなど個人的には感じました。活発に利用されているということは、利用しやすいということだと思います。その利用しやすいという理由の1つが、まず、先ほど基本的には自宅で預かるけれども、どうしても自宅がちょっとという方に関しては、山家学園さんの1室を借りることができるというふうに、今担当課長がおっしゃられましたが、近隣市町村では、預かったり送迎したりするところがもうちょっとたくさんあるみたいです。自宅以外でも、例えば図書館の1室であったりとか、あとこどもルームであったりとか、割と公共の施設を利用してファミリーサポート事業が行われているように感じました。

それからもう一点なんですが、先ほど緊急事態の話を私しましたが、もちろん山家学園さんを仲介にとって、利用者さんと援助会員さんのマッチングをされるのは問題はないと思うのですが、これはあくまで予定ですので、突発的な事故が起こった場合のときに、例えば具体例を挙げますと、これは実際に保護者の方から聞いた話なので、例えば児童クラブにお子さんを預けています。児童クラブは7時までです。7時までにお迎えに行かなければいけないけれども、お母様が看護師をされていた。そこで急患が入りました。どうしても7時までにお迎えができない、残業になりました。こういったトラブルがあった場合、現時点、保護者の方は一旦その職場を抜け出して7時までにお子様を引き取って家まで連れて帰って、そこからまた仕事に行かれるというような現状があるみたいです。こういった場合、例えばですが、近隣市町村は、利用者さんと援助会員様が直接連絡が取れるようになっているようなんですね。ですので、例えば急なトラブルのと

きに電話をして、もしもし、何々さんですか、うちの子どもをちょっと預かっていただけませんかというふうにお願いができるみたいなんです。そのときに、そのボランティア、援助会員さんができなければだめ、できれば丸というような状況をつくっているようです。

ですので、こういうシステムがもしも由布市でできるようであれば、先ほどの児童クラブを例に挙げますと、児童クラブの支援員さんが、7時までは児童クラブの支援員であります、ファミリーサポートに登録をしています。7時以降はファミリーサポートの有償ボランティアになりましたという感じで、1本電話を頂けると、例えばそのまま児童クラブの開所がオーケーであればそのまま児童クラブでお子さんを見守ることもできますし、そのままお子さんを自宅に送迎することもできるというようなことも可能なのではないかなというふうに思いました。これは、保護者の方からそういう声を頂きましたので、こうしてくれというわけではないです。方向性として申し上げております。この2つがかなうと、意外と利用者さんも増えるし、有償ボランティアの方もちょっと増えるのではないかなと個人的に思いました。

あと、もう一つです。ボランティアの方、支援員さんが高齢化しているという話を課長さんがされました。ここでちょっと若返りをどうしたらいいものかというふうに考えたところ、これも市民の方から頂きました。ママ友同士がいます。例えば私が美容院に行きたいから子どもをちょっと預かって、自分のママ友に預けます。そのママ友がいいよと言って預かります。自分も子どもがいるから一緒に遊ばせたりして別に問題はないです。これって、私が子育てをしていたときに、地域の見守りとして普通にありました。何回も何回も預けていると申し訳ないなということで、お菓子を持って行ったり野菜を持って行ったりして、ごめんねという感じで、そういう感じでママ友同士のつながり、子ども同士のつながりが自然とでき上がっていました。

これを、野菜やお菓子をお金に変える。ママ友同士、ファミリーサポートに登録してもらいます。なにか自分の子どもを預けたいときに、もちろんこちらのママ友は知り合いですからマッチングします。ですので、子どもを預けたいのだけど預かってもらえる、いいよと言って、ここで有償のお金が発生しますが、ここはもうファミリーサポートにお互い登録しているので問題はないと思いますし、あとは個人間の話合いなので、そんなに要らないよというのでもいいと思います。

こういったちょっと工夫をすることによって、ファミリーサポートの会員数、利用数が増えて、もっと活発化するのではないかなというふうに思いました。これもあくまで方向性です。必ずこういうふうにしてくれということではありません。ぜひ検討していただけたらと思っております。

最後になりますが、私が今回、一般質問で取り上げた病児保育やファミリーサポート事業については、もしかしたらまだまだ御存じではない方がいらしたのではないかと思います。子育て世代の方々が安心して働ける。そして、大きな助けとなるすばらしい事業ですので、今後の事業の

拡大と、もちろん民間の事業も含め、何ととっても情報提供をお願いしたいと思います。

今の子育て世代の方々にはアプリやQRコード、先ほどもちょっとそういう観光課の方たちの中でそういう情報のやり取りがありました。皆さんそういった形で情報を取りにいきます。もちろん紙の媒体も必要ではあります。こちらの由布市でも「ゆふポ」や公式LINEなど、先ほどもお話を伺いましたが、いろんな情報発信の工夫をされているなというふうには感じています。ですので、これからさらなる情報発信の工夫を期待したいと思っております。

もちろん私たち議員も積極的に、私アナログ人間なんですけど、お手伝いしたいと思っております。

短いですが、これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、3番、生野友子さんの一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日12月9日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出の締切は9日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

それでは、これにて本日は散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時35分散会

---